

令和3年 第3回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 6月17日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 3 年第 3 回美瑛町議会定例会

令和 3 年 6 月 1 7 日 午前 9 時 3 0 分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 一般質問〔青田知史議員、桑谷 覺議員、野村祐司議員
保田 仁議員、坂田美香議員、中村俱和議員
八木幹男議員、穂積 力議員〕

○出席議員（14名）

1番	保田	仁	議員	
2番	坂田	美香	議員	
3番	増山	和則	議員	
4番	濱田	洋一	議員	
5番	大坪	正明	議員	
6番	中村	俱和	議員	
7番	穂積	力	議員	
8番	桑谷	覺	議員	
9番	高田	紀子	議員	
10番	野村	祐司	議員	
11番	青田	知史	議員	
12番	山本	賢一	議員	
13番	八木	幹男	議員	
議長	14番	佐藤	晴観	議員

○欠席議員（なし）

○出席説明員

町長	角和浩幸君
副町長	池田由行君
会計管理者	小杉昌敏君
総務課長	今瀧毅君
まちづくり推進課長	新村猛君
移住定住推進室長	高島和浩君
税務課長	川合実智代君
住民生活課長	庄司篤史君
保健福祉課長	高木比斗志君
地域包括支援センター所長	高崎史江里君
子ども・子育て支援室長	檜山尚代君
保健センター所長	鎌田静香君
商工観光交流課長	栗原行可君
文化スポーツ課長	平間克哉君
農林課長	吉川智巳君
建設水道課長	山下浩史君
水道整備室長	岩佐和男君
町立病院事務局長	観音太郎君
総務課長補佐	鈴木誠君
総務課財政係長	松岡歩君
教育長	千葉茂美君
管理課長	梶原祐治君
図書館長	山上修司君
農業委員会会長	只野透君
農業委員会事務局長	富田敏博君
代表監査委員	大西宣充君

○書記

事務局長 今野聖貴君
次長 才川育世君

開会挨拶

○議長（佐藤晴観議員） おはようございます。定例会初日であります。ご参集いただきましてありがとうございます。今日、一般質問です。半年ほど前から必要に迫られてるんですけども、いろいろ一般質問について、会議規則なんかを改めて見る時間があるって、そして合わせて事務局にもお願いして、近隣町村の一般質問のやり方なんかをちょっと調べさせてもらっているところなんですけども、比較的、美瑛は何ていうんでしょう、自由度が少ないような感じというか、規則の中で縛ってるっていう部分も当然あるんですけども、何かその規則の中でやっていくって言うことがですね、個々のスキルにつながっていくんじゃないかという風に僕は思ってます、例えば何々についてで通告して、そこから展開して聞いていくっていうスタイルの町も実際あるんですけども、僕は何か事前に通告書を書く、通告書が全てで、通告書を出す段階で、もう答えまで想像するぐらいなところまでの一般質問をやってほしいなという風に思いながらいるところであります。

今日は8名、明日2名です。10名の皆さんの健闘を心からお願いして開会の挨拶とさせていただきます。

開会及び開議宣告

○議長（佐藤晴観議員） ただいまから、令和3年第3回美瑛町議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人です。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（佐藤晴観議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の皆さんもご起立願います。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長から、本定例会招集の挨拶があります。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 皆さま、おはようございます。令和3年第3回美瑛町議会定例会、議員の皆さまのお集まりで開催をいただきまして、誠にありがとうございます。そして日頃より町行政に対しましてご指導を賜っておりますことも合わせて心から感謝を申し上げます。

大分、初夏らしい陽気となってきました。秋まき小麦の方もすくすくと育てております。その小麦をよく撮影されていらっしゃいました写真家の前田真三先生でございますけれども、初めて美瑛で撮影してから今年で50年になるということでございます。美瑛のこの丘の景観を世に広め、そして美瑛の観光の礎ともなるものを築いていただきました、そのご功績の大きさに深く、また改めて感謝する次第でございます。

昨今、コロナ禍の中で観光業、地域産業、大きな打撃を受けているところでございますけれども、しかし美瑛町にはこの50年観光ですとか、地域振興に取り組んできた大きな積み重ねもございます。この経験を生かしながら、私も議員の皆さま、町民の皆さまのご指導をいただきながら共にコロナに負けず、地域振興、観光の振興、再び賑わいのある美瑛づくりに邁進してまいり次第でございますので、ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、今定例会にご提案申し上げます議案の要旨についてご説明を申し上げます。

議案第1号、美瑛町個人情報保護条例の一部改正についてから、議案第8号、美瑛町老人保健施設条例の一部改正についてまでの8件につきましては、関連法律などが改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第9号、美瑛町二地域居住体験住宅条例の一部改正については、新たに二地域居住体験住宅となる幸町体験住宅2号室を整備することに伴い、本条例を改正するものです。

議案第10号、美瑛町農業振興条例の一部改正については、将来を見据えた経営を行う農業者や生産組織等への助成対象事業の範囲及び助成金の額を拡充するため、本条例を改正するものです。

議案第11号、美瑛町農業技術研修センター条例の一部改正については、農業技術の向上を図るための農業技術実証展示圃場を置くことに伴い、本条例を改正するものです。

議案第12号、令和3年度美瑛町一般会計補正予算(第2号)については、新型コロナウイルス感染症関連補助金を活用した感染症対策用品購入や、ワクチン接種に係る費用、国が実施する子育て世帯生活支援給付金事業、畑作構造転換事業補助金などを活用した各種農業振興事業、プレミアム付電子商品券発行を補助する消費活性化事業の実施などに係る費用の追加などでありまして。

議案第13号、令和3年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算(第1号)について及び議

案第14号、令和3年度美瑛町水道事業会計補正予算（第2号）については、融雪及び降雨に伴うしろがねダム頭首工取水施設及び本町地区浄水場、取水施設の復旧に係る修繕費用の追加であります。

議案第15号、指定管理者の指定については、置杵牛農産物加工交流施設について指定管理者を指定したいので、議会の議決をお願いするものです。

議案第16号から議案第18号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定については、本年度より5カ年にわたる辺地、旭地区、五稜美園地区及び朗根内地区の総合整備計画の策定について、提案するものであります。

議案第19号、請負契約の締結について、美園村山線一号橋架替工事（上部工）の請負契約の締結について提案するものです。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員の候補者として野崎千恵氏を推薦するため、議会の意見を求めるものです。

報告第1号、令和2年度美瑛町一般会計繰越明許費繰越計算書については、地方自治法施行令の規定に基づき報告するものです。繰越明許費の合計は15億9,145万9,000円です。

報告第2号、令和2年度美瑛町一般会計事故繰越し繰越計算書については、地方自治法施行令の規定に基づき報告するものです。事故繰越しの額は520万5,000円です。

報告第3号から報告第6号の、美瑛町土地開発公社の経営状況について、有限会社美瑛物産公社の経営状況について、一般財団法人美瑛町農業振興機構の経営状況について、一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況については、地方自治法の規定に基づき経営状況を報告するものです。

以上、議案19件、諮問1件、報告6件についてご提案いたしますので、慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますよう、よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、6番中村俱和議員と8番桑谷覺議員を指名します。

諸般の報告

○議長（佐藤晴観議員） これから、諸般の報告を行います。
議会事務局長。

○事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

○議長（佐藤晴観議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、桑谷覚議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

桑谷委員長。

（議会運営委員会委員長 桑谷 覚議員 登壇）

○委員長（桑谷 覚議員） おはようございます。朗読をもって報告に代えさせていただきます。

（報告書の朗読を省略する）

よろしく申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） これで議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

おはかりします。本定例会の会期は、本日から6月18日までの2日間に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月18日までの2日間に決定しました。

本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） それでは、行政報告を申し上げます。お手元に資料を配布済みのことと存じます。ご高覧賜れば幸いです。7点についてご報告いたします。

1点目、叙勲の受章につきまして、受章者におかれましては沼田成功氏（元美瑛町議会副議長）です。受章名、旭日単光章（地方自治功労）、発令日は2月22日、伝達式は6月14日でございます。故沼田様におかれましては、平成11年5月に、美瑛町議会議員に初当選されて以来、4期16年にわたり美瑛町議会議員としてご活躍され、平成19年5月からは、町議会副議長に就任されるなど、町政の発展と地方自治の振興にご尽力をされました。私も議員時代も含めまして、大変お世話になった次第でございます。故沼田様、また、ご家族の皆さまに心からお祝いを申し上げます。

2点目、郷土資料の寄贈についてでございます。寄贈者におかれましては石川史子様（幸町4丁目）でございます。寄贈内容につきましては、夫でいらっしゃいます、故石川匡彦様が収集していた記念メダルや国立大雪青年の家開所記念品など、郷土学館未収蔵の品が多い大変貴重な資料ということでございます。受領日は4月28日でございます。今後につきまして、郷土学館の収蔵品といたしまして、学習や教育のために活用させていただきます。石川様、誠にありがとうございました。

3点目、農作物の生育状況についてでございます。ご覧のとおり、1番目の（1）水稲から（5）春まき小麦までございますけれども、いずれも平年並みとして生育という報告を受けているところでございます。

4点目、令和2年度年間観光客入込み状況につきまして、まとまりましたのでご報告をいたします。全体数といたしまして129万5,300人、前年比-46.5%、宿泊延数につきましては8万7,000泊で、前年比-62.2%という結果となりました。いずれにつきましても、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、ここの数字にも表れているかなと受け止めているところでございます。

続きまして5点目、美瑛町戦没者追悼式の開催についてでございます。令和3年6月15日午前10時30分から正午まで、町民センターにおきまして開催をさせていただきました。佐藤議長様はじめ、議員の皆さま方にも、ご参列、ご献花いただきまして誠にありがとうございました。

6点目、6月4日の融雪及び降雨による被害についてでございます。3箇所ございます。1箇所、普通河川水楽川（字白金）でございます。2箇所目、しろがねダム頭首工（字白金）、3箇所目、本町地区浄水場（字白金）でございます。いずれも護岸ブロックの損壊または取水渠の閉塞などの被害を受けているところでございます。今後、本復旧工事に向けて、発注を予定しているところでございます。

7点目、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う行事の中止等についてでございます。北

海道びえい会総会、7月3日予定、那智・美瑛火祭り、7月24日予定でございましたけれども、いずれも中止となっているところがございます。8月21日開催予定のどかんと農業まつりにつきましては、会場の変更、催事内容の縮小、参加人数の制限など、対策を講じた上での実施となるということになってございます。

以上で、行政報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤晴観議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（佐藤晴観議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。それでははじめに、11番青田知史議員。

（「はい」の声）

11番青田議員。

（11番 青田 知史議員 登壇）

○11番（青田知史議員） おはようございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。番号11番青田知史、質問方式、時間制限方式、質問事項1番、公共施設等総合管理計画策定事業と財政上の課題について。質問の要旨、平成26年に国から策定が求められた「公共施設等総合管理計画」（以下「計画」という。）は、自治体が保有する公共施設等の全体状況を把握し、長期的視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うための計画であり、本町では平成28年度に策定を行っています。しかし、当時の計画は個別的な施設の状況等には触れておらず、町の現状と将来的な施設管理の考え方についてのみ記載されたものでした。その後、町では長期的視野に基づく適切な公共施設のマネジメント実現のため、国の指針に基づく計画の改訂業務と個別計画の策定に取り組むこととなり、令和2年度事業として約800万円の予算計上がされ、事業が進められました。

公共施設マネジメントは、現状の把握と将来的な財政推計を基に進めていく必要があります。また、耐震化を含む安全確保や長寿命化、町民との情報共有や協同体制の構築も求められる重要な業務であると認識しています。

全国的に高度経済成長期に多くの公共施設等が整備され、その老朽化対策も大きな課題であり、また、厳しい財政状況が続く中、人口動態の変化に伴う公共施設等の利用需要の変化に対応していくことも求められています。

現在の質と量のままで公共施設を維持することができるのか、将来世代の負担も考慮し持続可能な行政サービスを展開していくために、次の3点について伺います。

（1）計画策定の進捗状況と町民との情報共有について。

(2) 公共施設の統廃合等最適化の考え方について。

(3) 将来的な更新費用額と財政上の課題について。

質問の相手は町長です。

質問事項2番、公民共創のための企業版ふるさと納税推進について。質問の要旨、平成28年4月施行の「地域再生法の一部を改正する法律」により、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）が創設され、令和2年度税制改正では、地方創生の更なる充実・強化に向け、税額控除割合の引上げや手続きの簡素化等、大幅な見直しが実施されました。

各自治体は、自立した地方自治を行うため知恵を絞り、魅力的で実行可能な地方創生事業を作り、ふるさと納税を奪い合う構図から脱却し「企業版ふるさと納税」を十分に活用していくことが必要だと考えます。

最近の報道でも、全国的に自治体の様々な取り組みを応援する企業が増え、「企業版ふるさと納税」は地方創生事業を進める上で、重要な財源となっている様子が伺えます。

本町でもSDGsの理念に合致した「第2期美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定により政策の枠組みが示され、個別事業の具体的な実施計画である地域再生計画についても、国の認定を受けて取り組みが進められています。

コロナ禍の発生などの影響もあり、地方創生は転換点を迎え官主導から公民共創へと変わりました。まさに「公民共創無くして地方創生無し」です。新機軸となる公民共創のためには、企業版ふるさと納税の活用が必要不可欠だとの認識から、次の3点について伺います。

(1) 取り組みの現状と人材派遣型制度活用について。

(2) 財政上の位置付けをどう考えるか。

(3) 今後の推進策と町長の役割・責務について。

質問の相手は町長です。

質問事項3番、地域の持続可能性に資する公共調達、公契約のあり方について。質問の要旨、地方自治体における調達は、その財源が税金によって賄われるものであるため、より良いもの、より安いものを調達しなければならないという大原則があり、自治体が発注を行う場合には、契約の公正性、透明性及び競争性を確保することが必要になっています。

また、地域経済の振興をはじめ、雇用環境の適正化や技能労働者の確保等、公契約に対する社会的な要請は多様化してきていると言われてしています。

自治体は住民福祉の増進を存在理由としていますが、一方で、最小の経費で最大の効果を追求しなければなりません。しかし、そのコントロールに不具合が生じると、企業の利益減少に伴う経営悪化や労働者確保に影響が生じ、また、公契約下で働く労働者にとっては、労働条件の悪化や労災の発生が増加するとの指摘もあります。

町内企業とそこで働く人たちが将来へ希望をつなげていくために、さらに、美瑛町民が豊か

で安心して暮らすことのできる持続可能な地域社会実現のためにも、公共調達による公金の好循環を地域でおこし、健全で安定した地域経済の発展を推進することが最適解であると認識しています。

コロナ禍から地域経済を守り、変化に対応し実効性のある取り組みを今後進めていくために、次の3点について伺います。

- (1) 公共調達の基本方針を明確化すべきではないか。
- (2) 適正な労働環境確保のための取り組みについて。
- (3) 入札・契約制度改革の必要性について。

質問の相手は町長です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 11番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 11番青田議員よりの3点にわたります質問について答弁申し上げます。

質問事項一つ目、公共施設等総合管理計画策定事業と財政上の課題についてであります。本町は、平成28年に「美瑛町公共施設等総合管理計画」を策定し、その他関連計画と併せて施設の維持管理に努めてまいりました。議員御指摘のとおり令和2年度には、計画改定と個別施設計画を策定し、耐用年数等施設の状況に基づいた単純更新費用の推計とともに、各施設におけるこれまでの管理状況や現時点でのマネジメント方針について整理を行いました。

1点目につきましては、令和2年度に個別施設計画の策定と総合管理計画の改定を完了いたしましたので、本計画をホームページ等により公表して情報共有を図ってまいります。

2点目及び3点目につきましては、今回推計した公共建築物の将来的な更新費用は、今後30年間で約200億円となり、建物以外の社会インフラ施設におきましても、高度経済成長期に整備した各施設が一斉に更新時期を迎えるため、一律での更新対応を行うと莫大な経費を要することが想定されます。

財産の整理に当たっては、施設の役割を鑑みた施設統合の可能性の検討や将来的な見通しに基づく事業計画の策定など、コスト縮減のみにとらわれることなく、地域の皆さまとの協議も踏まえながら検討を進めてまいります。また、社会インフラにつきましては、町民の皆さまの生活に密着した不可欠な施設となりますので、既存施設の長寿命化と更新を組み合わせながら、安全安心な暮らしの担保と将来的に持続可能な更新計画について検討を進めてまいります。

いずれにしましても、持続可能な行政運営を続けるには、公共施設の適正な維持管理が今後不可欠な課題となります。町民の皆さまがいつまでも豊かに暮らし続けられるまちを目指して、基金を含めた財源確保や将来負担を意識した投資についての議論の下、負担の平準化を図るな

ど計画性を持った公共施設マネジメントを進めてまいりたいと考えております。

質問事項2点目、公民共創のための企業版ふるさと納税推進についてでございます。企業版ふるさと納税は、企業から地方公共団体への新たな資金の流れを巻き起こし、国が最重要課題の一つとして掲げる地方創生の取り組みを深化させることを目的として、平成28年度に創設されました。

さらに、令和2年度の税制改正では、地方創生の更なる充実・強化に向け、これまで最大約6割であった税の軽減効果が最大約9割に引き上げられるとともに、地域再生計画の認定手続の簡素化など、大幅な見直しが実施されたことから、企業版ふるさと納税の活用により、民間資金の活用促進に加え、地域全体にとって意義のある民間事業の円滑な推進を図り、「官から民へ」の改革の流れを一層加速させることが求められております。

1点目につきましては、これまで様々な分野の事業で本町と連携してきた企業やまちづくりで御賛同いただいた企業から、平成28年度以降の5年間で16件、1,970万円の寄附をいただいております。また、新たな類型として設けられた人材派遣型では、寄附と併せて専門的な知識とノウハウを有する企業の人材を寄附活用事業に従事する職員として受け入れられることや関係人口の創出・拡大も期待できることから、企業とのマッチング機会の更なる充実を図ってまいりたいと考えております。

2点目につきましては、少子高齢化や人口減少が進むとともに、コロナ禍の影響により社会情勢や自治体の財政状況が変化する中、財政運営におきましても寄附活用事業の明確化、複数年にわたる事業への財源充当や基金運用の制度設計など「美瑛町まち・ひと・しごと創生推進計画」に掲げる目標の達成に向けて、民間のノウハウと資金等を効果的に活用しながら、事業を推進する環境の更なる整備が必要であると考えております。

3点目につきましては、地方自治体との連携を求める企業やSDGsに資する活動等を検討している企業とのマッチング機会の創出・拡大を図るため、マッチングプラットフォームの有効活用を進めるとともに、積極的なトップセールスによる展開も重要であると認識しております。効果的なプロモーション活動を通じて企業との共創型パートナーシップの構築に努め、本町の「特性」と「魅力」をいかし、企業からの共感を得ながら新たなまちづくりの「価値」と「つながり」を生み出していかなければならないと考えております。

質問事項3点目、地域の持続可能性に資する公共調達、公契約のあり方について答弁申し上げます。公共調達は、公契約や入札制度の基本原則として、納税者の利益を重視し経済的調達を図る「経済性の原則」、町民全般の利益のために公正で応札者間での公平性も必要とする「公正性の原則」、経済性や公正性を実現するための「競争性の原則」といった3つの原則を確保することが必要です。また、公共調達が目指すべき理念は、競争原理を働かせることにより、金額に見合った質の高い公共サービスの実現や向上を図り、住民の福祉の増進を図ることであり、

この理念と基本原則に基づき、公共調達の適正化に努めております。

1点目につきましては、公共調達は地方自治法等の関係法令や財務規則、関係省庁通達等を誠実に遵守することを基本方針としております。透明性や競争性といった原則の下、公共事業による経済的効果や地域の持続的発展、労働環境の維持向上といった視点も大切にまいります。

2点目につきましては、適正な労働環境の確保は、町内で働く労働者のみならず、本町や受注者である町内事業者等の経営者にとって重要な課題であると認識しております。

労働条件につきましては、憲法の規定に基づき、労働基準法や最低賃金法に定められ、特にその条件は、労働者と使用者が対等の立場において決定すべきものであると規定されております。両者の権利を制限することなく、適正な労働条件が遵守されるよう契約約款へ明記すること、また、入札参加資格登録等の際には、賃金の支払い状況や社会保険の加入状況、安全衛生や福利厚生等の雇用環境の確認を行うことなど、実効性ある取組により適正な労働環境の確保に努めてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、冒頭で申し上げた基本原則や理念を踏まえ、入札、契約制度の関連諸法に基づき、原則一般競争入札によるものとしながらも、契約の性質、目的等に応じて、指名競争入札や随意契約の執行により調達してきたところであります。

一方、国や自治体による入札制度改革も続いております。地域振興や活性化など、住民の利益実現の観点や公益的目的遂行のため、競争性や経済性の確保に一層取り組むとともに、時代に合った制度を常に模索してまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 11番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 11番青田でございます。答弁いただきました。町長が以前、就任されて、大事にするというそういう長期的な視点、また、ビッグデータの活用、それで、ちょっと引用させてもらうんですけど、美瑛町未来カルテ2050というのが去年出されまして、ご覧になってるかと思うんですけども、これによると美瑛町、2025年には歳出が歳入を上回る、つまりは財政赤字になると、何もしなければなるという、そういうような推計が出されています。また、全国、公共施設だけではなく、管路の更新だとか、隣町旭川なんかも来年度、水道料金が15%引上げされるなど、そういうような事例も幾つか出始めている中で、やはりこの公共施設のマネジメント、非常に重要になってくると、その辺は共通認識できてるかとは思いますが、まずもって、その重要な認識の中で、町民の方に対しての共有、これ以前私も議会で一般質問の中で質問してはいますが、やはりホームページにアップする

だけではなくですね、やはり小学生、中学生、高校生が分かるような、漫画本の実例も出しましたけれども、そのようなことでやって、ちょうど自治基本条例なんかも漫画使って今町民の皆さんに伝えようとしている、やはりこの情報を共有するためですね、ホームページにアップするだけではなく、その情報をしっかりと伝え切る、そういうようなことが必要かと思うんですけれども、まずその辺りについていかがお考えか伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、答弁申し上げましたホームページと申し上げましたけれども、もちろん手段としてはそれだけで終わると考えてるものではないです。議員ご指摘いただきましたように、この公共施設の今後のマネジメントは今後の町運営、財政運営に大きく影響していくものでありますので、その面から、町民の皆さまにも、この現状をよく把握をしていただきたいという思いもございますので、より分かりやすい手段について、どのようにお伝えしたら町民の各層に届くのかということも今後検討しながら、情報の提供の仕方を検討してまいりたいと考えております。以前、ご指摘いただきました漫画本につきましても、担当課の方で、どのような形がとれているのか等、調べさせていただいているところでございます。今後より分かりやすい情報発信の仕方を模索してまいりたいと考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) はい、11番青田でございます。ところで、平成30年第5回定例会で、町長は当時議員として、時の浜田町長と本当にこの熱のこもったですね、公共施設等総合管理計画について論議されていた、そういう会議録もちょっと手元にあるんですけども、その際に角和町長は、2040年、50年の未来世代のまちづくりがどうなっていくかについて、今現在その見通しをつけるというのが30年後、40年後、私たちが責任を取るわけにはいかない、今できる私たちが責任を取るとしたらこういう見通しになっていることを、見通しを指し示すと。そういうようなことが必要であると、そういう風に述べられて、それに対する対策を打っていくべきだと述べられてました。そして、対して浜田町長は、今現状から厳しくなっていく状況を踏まえながら、長期的な計画をして、安全性を確認して町の行政運営をしっかりと財政のもとでやっていくようなシミュレーションを立てていると。そして、公共施設をどう運営していくかということは、その時々議会や町長、そういった部分で変わってくる可能性がありますよと。そこで、現時点で、当時30年ですね、平成30年で、あの施設は30年後に壊しますよという風に言ったところで、その時の状況なりその政治の中で変わっていく可能性があるということを示唆して、本当にそうなるかどうかという確約はできないと、そういうようなことを述べられて、かなり白熱したですね、論議をされたんじゃないか

なという風に思っております。お2人とも、まさに正論、間違っていないという風に認識しておりますし、その答弁のやりとり中でおっしゃったように、目指すゴールは同じだったんじゃないかなという風に私自身認識しております。そこで、今回令和2年度の事業で計画ができました。町長の感慨もひとしおかと思うんですけども、30年後に向けて打つべき対策について、お考えを改めてお聞かせください。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) かねてから、私がこれは、美瑛町としてデータとして持って受けなければならない、必要なものであると考えておりましたのが、公共施設の今後の維持更新にかかるコストの総額見通しでございます。今回、先ほどもご答弁させていただきましたけれども、総合管理計画、また、個別施設計画がまとまりましたことをもちまして、現時点で美瑛町が将来負担していくであろう額についての大きな数字が初めて明らかになったところでございます。先ほど申しましたけれども、更新した場合の建築物だけの見ても今後30年の費用を見ても約200億円かかると。その他のインフラ関係を含めると、更に倍増以上、3倍増に近い数字の負担が今後美瑛町にかかってくるという数字がまとまった次第でございます。今必要なのは、まずこの大きな、今後30年、あるいはもう少し長いスパンの計画もありますけれども、その中で、これだけの負担が将来生じてくるということを、客観的、冷静に受け止めまして、ではいかにこれを負担を軽減していくのか、平準化していくのかということ、これから進めていくということになるかと思っております。その中で具体的には、これまでも取り組んでおります財政運営計画ですとか建設事業計画等々、短期の計画もございまして、長期計画に基づく、短期計画を策定し、それを着実に運営していく。また、各施設を所管している、各課で現状について常に把握をし続け、将来への負担を軽減していくような方策を探っていく、長期計画の中で削減、平準化を図ることと短期計画をきっちり作りそれを守っていくということの両面から取り組んでいく必要があるのかなという風に感じているところであります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) はい、11番青田でございます。答弁いただきました。財政運営計画、また、建設事業計画等、短期の計画も合わせて長期的な視点、平準化しながらやっていくということで、今回、令和3年度に総務省からこの事業計画、総合管理計画を見直さないよというそういう通知もあったかと思えます。留意事項ということで、それに通知も間に合って、今後、マネジメントが進んでいくということで理解しているんですが、合わせて固定資産台帳も整備されていくことになるかと思えます。個々の施設の必要性も検討されていくこと、このことも計画の意義があるのかなという風に認識しているんですけども、廃止や除却の更新、

未利用地や売却可能地の情報が見える化していくと、そういうことが言われております。今後の計画の活用のあり方として、コストの推計と施設の維持管理に目を向けるだけではなく、30年後に向けて打つべき施策の中には、公的不動産の利活用、公的ストックの有効活用を進めていく必要があるのではないかという風に認識をしているところでございます。これによって、町のイノベーションといいますか、それと合わせて財政面でも、財源確保の一助、歳入増加の要因になるのではないかと、その可能性に期待してるんですけども、地方創生の一方策として、公的不動産の活用、公的ストックの有効活用についてどのようにお考えか、現時点でのお考えをお聞かせください。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 今後、維持管理、改善、修繕だけではなくて、今あるものを有効に活用してそこからも実入りのあるものを得よというご指摘だと思います。まさに、おっしゃるとおりのことだと考えております。ただいま、例えばですけども公的施設、この後の本日の一般質問の中でも、ご議論させていただきますけども、例えば休校、閉校している小学校などございますので、その部分につきましてはこれまでもですけども、有効活用に向けた公募を重ねたり、事業提案を受け付けているところでございます。今あるものをそのままにして、ただ修繕だけを重ねていくというような手をこまねくようなことをせずに、積極的に民間の力で、今ある公的施設を有効活用し、地域の方々のために使用していただく、そのような方策については、これまでですけども今後も力を入れて進めてまいりたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 11番青田でございます。それでは、企業版ふるさと納税の質問に移ります。色んなニュース、最近ありまして、私も注目しているんですけども、例えば群馬県太田市のスーパーアリーナ市民体育館、総工費78億5,000万円、それで、内40億が企業版ふるさと納税の活用を計画の中で予定していると。北海道大樹町のスペースポート(宇宙港)構想については、総経費50億円、そのうち25億円、約半分が寄附、企業版ふるさと納税等で賄うことを予定している。合わせて、徳島県の神山町というところでは、神山まるごと高専という、そういうような民間の工業高等専門学校を建設して、それが15億円の予算で12億円の企業版ふるさと納税の活用を予定していると。色々な事例がニュースで流れてきて、それは本当にこう、ごく限られた、そういう事例なのかもしれないんですけども、やはり色々こう世の中動き出してるなど、その辺のところは共通認識しているところあると思うんですけども、本町の場合の地域再生計画、計画期間が2020年の4月1日から2025年の3月31日までという風になっておりまして、この中で、令和2年度から

スタートしていると、そういう風に理解してるんですが、令和2年度の本町の企業版ふるさと納税の寄附件数と寄附金額について教えてください。

○議長（佐藤晴観議員） 休憩します。

休憩宣告（午前10時16分）

再開宣告（午前10時16分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） お待たせしました。令和2年度の件数実数につきましては、1件400万円となっております。充当事業につきましては、地域産業の活性化により雇用の場を生み出す事業となっております。以上です。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 11番青田議員。

○11番（青田知史議員） はい、11番青田です。まだまだ伸びしろはあると、私本当にこう期待してる場所であるんですけども、例えば未来カルテでも財源が段々こうやせ細っていくと、そういうこともありますし、先ほどの公的ストックなんかでもやはり、こういう企業版ふるさと納税をですね、有効に活用していくということがどんどん必要になってくるのかなという風に思っているんですけども、そこで必要な環境の整備、きちんと取り組むという風なことで、答弁あった基金運用の制度設計をということで話があったんですけども、答弁いただいたんですけども、これについて基金を創設するという理解をしいのか伺います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、ご質問のとおりでございます。私共もこの企業版ふるさと納税、更に有効活用していかなければならないという点についての認識は持っております。そして、これまでの取り組みを精査し、今後どのように活用していくのかということを改めて検討した結果でございますが、基金の必要性、基金を創設する必要があると受け止めております。寄附を受けた場合、基本的には単年度の中で使用しなければならないとなっておりますけれども、それが大きなプロジェクトの場合、単年度だけでは済まない、その時に使い切れない、あるいは先送りするものについては基金として積んでおかなければ、その貴重なご寄附を使うことができないという制度上の問題がございますので、その問題を早急に解消するために、企業版ふるさと納税の受入先とする基金を、早急に整備、設計をいたしまして、議会の皆さまにご提案をさせていただきたいと考えております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 11番青田でございます。答弁いただきました。基金をつくるということで、要は家計でいったら預金通帳をしっかりと作りますよと、そういう話かと思うんですけども、やはり今、町長の答弁にもありましたように、これから本当に事業としてしっかりと取り組んでいくと、そういうことであれば、現状の地域再生計画、金額の目安ということで目標金額とイコールという風に私思っていないんですけども、金額の目安が1,500万円であると、2020年から2025年の3月末までの5年間の期間の金額の寄附金額の目安は1,500万円としております。その1,500万円という金額が妥当かどうかということとはちょっとさておいて、その1,500万円を今後ですね、ちょっとこう増やしていくことが想定しているのかどうか、その辺について教えてください。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、目標の地域再生計画上にかけております。年1,500万円という数字でございます。この計画を策定する段階で、この数字で策定をさせていただきましたけれども、しかし、先ほど来からのお話のとおり、この制度を有効に活用し、また、民間の力を生かしていただき、町と共同でプロジェクトを進めていくということに考えましても、この額ではそもそも受ける対象の額として少ないと率直に感じているところでございます。これまででは割と、ふるさと納税のお願いを先ほど答弁申し上げましたけど、色々お付き合いのある企業の方とのやりとりの中で、こういう制度ありますのでお使いいただけませんかというようにご案内してお願いしてきたんですけども、もう大分、趣旨も変わってきまして法改正後の大きな流れの中で、美瑛町としてこういう大きなプロジェクト、こういう取り組みをしたいんだということをまずこちら側が策定して、それについて協力を願いたいんだというスタンスを示して、企業側とお願い、折衝していくという姿勢の転換が必要であろうと考えております。その意味でこの1,500万円という額では少ないと考えておりますので、より大きく、ただプロジェクトの内容にもよりますけれども、相応の額に変更してまいりたいと考えているところであります。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 11番青田議員。

○11番（青田知史議員） はい、11番青田でございます。答弁いただきました。今町長おっしゃったように姿勢の転換をして、これから更にやっていくと、そういうことで意気込みも感じ伝わってきてるんですけども、やはり私町長今おっしゃったように、目先を変えてといいますか、美瑛で商売やってるんだっていう、ちょっと言葉悪いですね、美瑛でその事業活動を営むのであれば、やはりそういう風な協力を求めるということとはね。ただ当然、本店所在地

が美瑛町にある企業には求められませんけれども、町外で、様々な企業、やっぱりこう関係があると思いますし、色んなこうこれまでに接しなかったような企業さんというそういうのもあるかと思います。例えばの話ですけれども、指定金融機関の銀行さんなんかは、ちょうど今年創立70周年の周年事業でありますし、6月には頭取が変わると、そういうような本当にこう記念すべきところで、町長のトップセールスとしてですね、やはりこう道内の指定金融機関の首長さんと一緒に企業版ふるさとの地方創生を標榜してるそういう企業といいますか大きな銀行ですから、やはりそういうところにも足を運んでですね、協力を求めたりですとか、やはりこう色んな各団体、各そういう企業さんとの繋がりもあるかと思いますのでね。やはりこう時代がこれから公民共創無くして地方創生無しと、そういうようなことをですね徹底していくためにも、地元の企業さんの色んな関係者の方にも協力いただいて、オール美瑛でですね、そういう美瑛のその素晴らしさ、プロモーション活動も更に進めていただきながら、しっかりとですね、1,500万円ではなくて10倍、20倍のそういう金額をですね集められる、そういう風な私ね、希望絶対あると思うんですよ。ですからその辺りのところでですね、しっかりと進めていっていただきたいということなんすけど、改めてちょっと重ねての何かお考えを伺ってみたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 大変力強い励まし、また叱咤激励を頂いたと受け止めております。美瑛町がこれまで果たしてきているブランド化の取り組みですとか、美瑛町外、道外で受け止められている美瑛町のイメージですとか、というものの可能性を考えると、金額で換算するものではないですけど、より大きな可能性を秘めている町であると思っております。そのためには、あらゆる機会を通じて、こちらから出向くのはもちろんでございます。町長が出てきてくれたら話が進みやすいんだという風にありがたいお話を受けたこともございますので、私自身、積極的に出て参りまして、活動を進めてまいりたいと考えております。一方で、先ほども申しましたけども、何のためにこのご寄附をいただきたいのかということを確認に示すことが、これ今まであまりなかった、足りなかった部分でございますので、美瑛町として、将来、地域のため、町民のため、また、社会のために、こういうことに皆さまのお力を欲しいんだというところを戦略的に描いてそれを売り込んでいくという、その辺りの計画性、戦略性をはっきり描いていきたいと考えている次第であります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。企業版ふるさと納税、私も感心本当にこう持ってですね、先日も5月20日だったかな、そういうリモートのセミナーがありまして、そ

れで講師の方は内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局で、要は官僚の方で3時間ほど長友さんという方のセミナー、ZOOMで受講したんですけれども、その際に、企業版ふるさと納税の活用戦略というそういうテーマだったんですが、併用可能な国の補助金であるとか、交付金が範囲が拡大されていると、そういうような説明がありました。例えば、併用可能な補助金交付金としてはですね、80件以上あるそうで、内閣府総務省、文部科学省、そういうような7つの府と省の80件の補助金交付金の併用が可能と。あと4つの府と省の7つの補助金交付金については、インセンティブを付与すると。そういう風なことが、これ企業版ふるさと納税ポータルサイトの方に載ってはいるんですけれども、説明がありました。これがどんどんやっぱり拡大していくことがあると。ただそれも国も本腰でやり始めているという表れかと思うんですけれども、これをもって、やはり様々な地方創生関係交付金であるとか、社会資本整備総合交付金、そういうような、よく聞いた交付金補助金もですね、合わせて使えるようなそういうような制度に変わってきていると、そういうことがあります。それで美瑛町として今回の計画期間の中で、そういうような併用しての事業の進め方、そういうのはお考えとしてあるのかどうか伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 当然、あると言えはありますと申しますか、まず、今までのやり方を更に厚くしていくために、先ほど申しましたけれども、まず美瑛町として、どういう形のところに支援いただくのかというところを町として明確にしていくと。そのことを企業側の方にお知らせする、届けるために、先ほども言いましたけれども、マッチングのプラットフォームを使わせてもらったりして、より町と企業との間の取り持ちをスムーズにしていくというような制度面の変更をしてみたいです。その中で有利な補助金や交付金を使えるというものを活用できるということであれば、当然その部分につきましても、利用してみたいと考えているところでもあります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) はい、青田でございます。答弁いただきました。それでは、公契約の方の質問に移ります。質問の意図についてははっきりご理解いただいて答弁いただきました。それで隣町旭川の方にはですね、公契約条例というのがあります。公契約条例は地域内での経済の循環や活性化を図ること、公契約に係る業務に従事する者の適正な労働環境を確保するとともに、品質及び適正な履行を確保することを求める内容となっているようです。過当な価格競争の結果、仕事が市外の業者に流れたり、労働環境や商品、サービスの質が不景気を受けるの防ごうという趣旨でつくられていると、そういうようなことが旭川市のホームページの方で

確認しているんですけども、明確化にする、そういう町内の企業、そういうのを頑張ってもらうために、そういう風な施策を打って、明確化にするという観点から、こちらの条例制定の必要性について、どのようにお考えか。条例でなくてそういうこう要綱なのか、ちょっとその辺については議論の余地はあるかと思うんですけども、その必要性についてどうお考えか、お聞かせください。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 公契約対象を事業者の中で働く従業員の方々の労働環境を守り、働きやすい環境をつくっていく、いわれず官製のワーキングプアをつくらないと端的に言えば、そういうことだろうと思えますけれども、そのための取り組みというのは行政として必ずやしていかなければならない取り組みであると考えております。ただ、それが条例という形を取るのか、あるいは、入札への資格要件の中で、そこをきっちり精査をしていくのかということにつきましては、様々な方策があろうと思っております。現状申しますと、美瑛町ではご存知のとおり公契約条例は作らずに、入札の中での対応として労働者、従業員の方々の労働環境を守っていくということを努めている立場でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。入札や公契約については先ほども、経済性、公正性、競争性の三つの原則をしっかりと確保してやっていくとそういう答弁をいただきました。本当に手続に間違いがなく、信頼性が本当にこう確固される制度であるからこそ、三つの原則が確保されるという風に認識しております。そこで、美瑛町建設工事等入札参加者指名委員会規程というのをちょっと例規集の方から見てんですけども、副町長を委員長に、5つの課の課長さんが委員となって組織されると、そういう風になっておりまして、機構改革によって、政策調整課長からまちづくり推進課という風にも名称変わって、それもきちんと文言変更も行われているんですけども、自治体によっては必要に応じて、外部の識見を有する者を示して、そういう風に何ていうんですかね、運営していくと、そういうような参加者指名委員会というそういうものがあるようなんですけども、制度の改革についての一つの考え方としてそういうようなお考えがあるのかどうか、伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、様々な制度改革への議論というのは必要かと存ずるところでございます。しかしながら、現在の美瑛町、これまでの公契約の中で、審議会が果たしている役割の中で、進めているあり方の中で支障が生じている訳ではございませんので、現時点では具体

的には検討していることはございません。ですけれども今後、時代の要請の中で必要がありましたら検討してまいりたいと考えているところでございます。終わります。

○議長（佐藤晴観議員） 11番議員の質問を終わります。

10時40分まで休憩します。

休憩宣告（午前10時31分）

再開宣告（午前10時40分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、8番桑谷覚議員。

（「はい」の声）

8番桑谷議員。

（8番 桑谷 覚議員 登壇）

○8番（桑谷 覚議員） 番号8番桑谷覚、質問方式、時間制限方式、質問事項、美瑛町営白金牧場の利活用について。質問の要旨、美瑛町営白金牧場は、上川生産農業協同組合連合会から平成26年度に譲与され、平成27年度から美瑛町営白金牧場運営協議会が指定管理者となり、町内外の育成牛の飼育管理を行い、酪農家の増産、労働力の負担軽減に寄与しているものと思います。

また、令和元年度から草地整備を行い、栄養価の高い草地の供給を図り、今後の預託頭数の増加が期待されるところです。

この牧場は、十勝岳連峰の麓に広がっており、牧場内からの景色は壮大で、牧場付近で撮影された写真等は北海道を代表する景色と言っても過言ではなく、また、牧場周辺の道路を利用したコマーシャルもよく見かけ、町内を代表する撮影地となっています。

今後のアフターコロナを見据えて、町内への観光客を呼び込むために、この牧場を観光施設として利用できれば、青い池との相乗効果が期待でき、白金温泉街にも良い影響があるのではないのでしょうか。今後の牧場の利用のあり方について、次の3点を伺います。

（1）現在の牧場管理運営状況は。

（2）防疫対策をしっかりとした上で、牧場を観光施設として活用していく考えはあるか。

（3）牧場にある真空サイロ表面に「白金模範牧場」と書いてあるが、サイロ全体の塗装と合わせて文字を書き換える考えはあるか。

質問の相手、町長。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） 8番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 8番桑谷議員よりのご質問、美瑛町営白金牧場の利活用について答弁を申し上げます。美瑛町営白金牧場は、昭和44年に白金地区共同利用模範牧場として、上川生産農業協同組合連合会が預託事業等を行っていましたが、平成20年の黒毛和牛生産企業の倒産や国内での口蹄疫発生問題等により経営が悪化したことから、運営体制の見直しが図られ、平成27年度から町営牧場として、町営白金牧場運営協議会が指定管理者となり、管理運営を行っております。

1点目につきましては、牧場の管理体制は、場長を含め3人で月当たり平均150頭の育成牛を放牧及び牛舎で飼育しております。ここ数年は、町内酪農家の規模拡大に伴い、預託頭数が若干減少傾向にあります。

2点目につきましては、現在の防疫対策は、家畜飼養管理基準に基づき、消毒の徹底、施設の入場記録などを厳重に行い、また、観光客に対しては、場内巡回パトロール及び看板設置により立入禁止の啓発を行っております。議員御指摘のとおり、十勝岳連峰の麓に広がる町営牧場は、観光施設としての可能性は高いと考えており、現在も限定した場内トレッキングを行っております。引き続き防疫対策を徹底した上で、動物と触れ合うことができる牧場等の運用が可能か、白金エリア全体の活用を見据えながら検討してまいります。

3点目につきましては、牧場のシンボルでもあります真空サイロには、「白金模範牧場」と表記されておりますが、サイロ本体の塗装や文字の書換えには多大な経費が掛かるため、早急の対応にはなりません、景観も考慮しながら検討してまいります。以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 8番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

8番桑谷議員。

○8番（桑谷 覺議員） 8番桑谷です。では再質します。1点目について、町内の酪農家はメガファームも数個あり、また、自前で育成する農家も少なくないと思うが、今後、もっと預託統制はしていく考えは。

あとは酪農家の作業で、哺育も重労働と聞いているが、町営白金牧場へ哺育し、より酪農家の負担軽減と預託頭数増につながらないか。

また、広大な牧場を3人で管理していると聞いたが、3人体制で大丈夫か。万が一、怪我や病気、一身上の都合で辞めたりした場合は、牧場の管理に支障はないか。

1点目について答えをお願いします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、1点目のもっと預託頭数を増やしていく方策についてということでございますけれども、ここの牧場の草地などの更新を行いまして、より良い次世代の牛を育

成することで預託頭数の増加につなげてまいりたいなと思っております。環境を整えて預託していただける、そういう状況、条件を更に改善して整えていきたいと考えているところでございます。

より酪農家の負担軽減と預託頭数の増、2点目の哺育の方でございますけれども、畜産クラスター事業の補助事業を利用した哺育施設の建設を協議をしているところではあります、大きな課題としては哺乳業務を行う場所及び高度な知識と経験が必要な哺育作業に従事できる方がいるかどうか、そこの検討をまず行っていかなければならないと考えております。

管理体制についてのご質問だと思っております。先ほどもご答弁申しましたが、3人体制で対応しておりますけれども、現在の預託頭数に対しましては、3人体制で十分であると考えております。将来の預託頭数の増を見据えた中では、その状況に応じまして、検討してまいりたいと考えております。また、従業員の欠員が出た場合には、そこに備えまして新規従業員の募集のため、事務所や住居の改修等の予算をお願いしているところでもございます。環境整備を整えて、働きやすい、働いていただける方に来てもらいやすい環境を整えてまいります。

○議長（佐藤晴観議員） 桑谷議員、一問一答ですからね、時間制限ですから。

（「はい」の声）

8番桑谷議員。

○8番（桑谷 覚議員） はい、そしたら、2点目について、町内外から預かっているため、病気が発生すると一大事になるのは理解できるが、十勝岳連峰と広大な牧場が近接しているところは、他にはないと思う。観光施設として群を抜いていると言っても過言ではない。そこで、白金の地域を考えた場合、夏は短く冬は長くなるが、町で牛を購入して、エリアを決めてふれあい牧場的な構想は考えられないか。

馬も牧場に預託できると思うが、広大な牧場内で馬を走らせては。例えば、牧場と山林の間をホーストレッキングにしてはどうか。

また、冬はスノーモービルを走らせてはどうか。そういう上土幌のナイタイはいろいろ展望台もあって素晴らしい、観光客もたくさん来るので、その辺について、お伺いします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、町営白金牧場の観光化へのご質問でございますけれども、景観、立地条件からいって私も観光面での活用というの、一つ視野に入る、貴重な資源の一つかなという風にも思っております。一方で、やはり牛を飼育しているということからいきますと、口蹄疫等病気の侵入ということに対しましては、細心の注意を払わなければならないという、相反する、両面を持った施設であるなという風に感じているところでございます。ただ、そういう中でございまして、指定管理者の方々ともお話をさせていただいておりますけれども、

せっかくの立地環境でありますので、観光面での利用について指定管理者の方も前向きに考えていただいておりますので、より多くの町民、また、観光客の方に楽しんでいただけるような環境は整えて、今後まいりたいと考えているところでございます。

ご質問いただきました、牛の購入でございますけれども、やはり口蹄疫等の心配もございしますので、直接触れ合う場所、今整備できるかという、少し慎重にならざるを得ないという面があるかなという風に考えております。完全にあそこの白金牧場の運営とは全く切り離れた、完全に切り離れた形のふれあい牧場という形であれば検討できるのかなと考えますけれども、いずれにしましても、病気の感染の予防についての観点を大事にしながら考えさせていただきたいと考えております。

馬につきましては、口蹄疫は、馬はかからないと思いますので、牛よりは利用しやすい、活用しやすい動物であるという風に考えております。

冬の活用につきましても、棒、柵等、それぞれ施設のがございますので、その辺りを注意を払った上で安全に楽しんでもらえる、そういう形がとれるのであれば、観光の一つの側面として検討してまいりたいと考えているところであります。冬の観光につきまして、安全性が確保できる場所ということであれば、検討してまいりたいと思っています。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) 3点目につきまして、真空サイロを塗装するには膨大なお金がかかることは理解するが、風光明媚な場所に、未だに上川清生産連時代の白金模範牧場と書かれているのはいかがなものか。補助金的なものが無いのであれば、財源確保として、クラウドファンディングを活用してみてもいかがか。

建設から数十年も経ち、腐食なども心配されるが、スクラップして売るとは考えられますか。スクラップしたら勿体ないんで、1棟あの頃で1,000万円かかるって1,000万円かかって100年もつといわれてますので、何とかサイロを大切に保存して、私は町の財産として保存してはいかがかなと思って、あそこのサイロちょうど写真の風景に素晴らしいものがございますので、その辺、サイロのこと一つ。今は模範牧場も薄くなってますけど、変わったから町営白金牧場でも名前を書き換えれば、お金はかかると思うんですけど、その辺いかがでございますか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、真空サイロの名前といいますか塗装の関係でございます。補助事業関係で言いますと畜産クラスター事業等も考えられるんですけども、今回、現に活用されていない施設に対する補助は厳しいものという風に受け止めているところであります。となり

ますと、中々、改修または塗り直しについての財源が厳しい中でどのように対応していくのかということが迫られることとなります。試算ではございますけれども、塗装し直すとなりますと6,000万円以上の経費がかかるという風なことになっております。解体となりますと、更にかかる試算内容となっております。そのような額を念頭に置きながら、今後の活用について考えてまいりたいと思っております。クラウドファンディングのご提案ございました。観光誘致、観光面での活用と合わせて考えるとした場合、クラウドファンディングで、この景観につきまして皆さまのお力いただけないかという訴え方というのは、一つのやり方、方策の一つであろうと考えておりますので、ご提案を受けて、どのような形が取れるか検討させていただきたいと思っております。

真空サイロにつきましては、耐用年数が100年以上とされている資料がございますので、適正な管理を行っておけば、今後も十分もつという風に考えております。真空サイロの目的ですとか活用方法などにつきまして様々な方の、専門家ですとか関係者の方の意見もお聞かせいただきながら、今後の活用、あり方について検討してまいりたいと思っております。

○議長（佐藤晴観議員） 8番議員の質問を終わります。

次に、10番野村祐司議員。

（「はい」の声）

10番野村議員。

（10番 野村 祐司議員 登壇）

○10番（野村祐司議員） 10番野村祐司、質問方式、時間制限方式、質問事項、企業版ふるさと納税とトップセールスについて。質問の要旨、ふるさと納税は、それぞれが応援したい自治体に寄附をすることで、その寄附金は税金の還付・控除ができ、自治体からの返礼品としての特典に人気が集まっていることから、広く国民に定着しています。

美瑛町でのふるさと納税を基本とした寄附金状況では、令和元年度で58事業、1億7千万円を寄附者の意向に沿った事業活用を行い、令和2年度では、景観保全や福祉の向上、教育文化・まちづくり事業など39事業に充当しています。

さて、平成28年度に創設された「企業版ふるさと納税制度」は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し、企業が寄附を行った場合に、寄附額の一定割合を上限に税額控除を行うこととしています。

令和2年度の税制改正で、大幅に制度の拡充や運用面での改善が図られたことから、国の認定を終えた「地方創生プロジェクト」に制度運用がスタートできることとしています。

美瑛町が進める「第2期美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」での具体的施策と重点事項では、企業連携による新規事業参入の促進で人材還流を目指しているところでもありますが、企業版ふるさと納税制度の活用は単なる財源確保に留まらず、多様なパートナーとしての企業

との連携により、美瑛町のまちづくりや価値観を共有することで、結果的に、企業版ふるさと納税の活用につながることを期待するものであります。

(1) 企業版ふるさと納税の取り組みへの課題と対応について。

(2) 美瑛町としての企業版ふるさと納税PRと町長のトップセールスの考えについて。

質問の相手は町長でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 10番野村議員さんからのご質問、企業版ふるさと納税とトップセールスについて答弁を申し上げます。ふるさと納税は、新聞やテレビコマーシャル、ポータルサイトなど、あらゆる情報媒体で広く発信され、多くの国民に浸透してきており、本町におきましても、全国各地の皆さまから温かい応援メッセージとともに多くの御支援をいただき、「丘のまちびえい」の景観保全をはじめ、町民の健康増進や福祉の向上、教育・文化活動等の推進に有効に活用させていただいております。また、企業版ふるさと納税では、令和2年度の税制改正により、制度の大幅な見直しが実施され、地方創生の更なる充実・強化が求められていることから、本町が目指す基本方向と4つの戦略を掲げた「美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実践とともに、本町のまちづくりがより多くの企業からの共感につながるよう、オリジナリティを追求していかなければならないと考えております。

さらに、議員御指摘のとおり、単なる財源確保を目的とするのではなく、まちづくりの幅広い分野において、企業と自治体の双方の特性と資源をいかしていくパートナーシップの下で、新たなまちの魅力や価値の「共創」に取り組んでいくことに、企業版ふるさと納税の本旨があるものと認識しております。

先ほどの青田議員への答弁と重複いたしますが、1点目につきましては、過去5年間における本町への寄附実績や国が示す地域再生の意義及び目標、基本方針等を踏まえると、更なる制度の有効活用が必要であると考えており、企業とのマッチング機会の創出・拡大と寄附活用事業の一層の推進に向けた環境づくりに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目につきましては、これまで築き上げてきた関係企業とのつながりをいかしつつ、更により多くの企業に対して寄附活用事業をわかりやすく発信し、地域課題を共有していただくことで、本町のまちづくりへの共感が得られるよう、SNSやマッチングプラットフォーム等の様々なツールによる効果的なプロモーションとともに、積極的なトップセールスを展開してまいります。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の再質問を許します。

(「はい」の声)

10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 10番野村です。よろしく申し上げます。ご案内のように、どこの町村も、このふるさと納税については貴重な財源としてそれぞれの多彩な事業に役立てていると、この実態は変わらないのがあります。企業版ふるさと納税、今回11番議員と質問が重複している部分もありますので、かなり、町長からも先ほど答弁いただきましたので、私の方は、産業の振興、あるいはその人口の歯止め、これらに付随するこの企業版のふるさと納税を利用して、その成功例に結びつけてる町村が道内、美瑛町と同じような町村形態の道内で、有効事例がありますので、それに向けて、ふるさと納税は、もちろん財源として確保もそうなんですが、やはりその根底にある、ふるさと納税から派生する色んなものが良い方向に向かうべきってということで、町長の考えを伺いたいと思っております。私は産業経済常任委員会に属しておりますので、産業経済がどういう風な振興であるかっていうのは非常に大事なところでありますが、この沈黙の2年間といいますか、コロナ禍については本当に、不動の2年間継続しておりますけど、やはり、そこで中々この2年間の中で、その事業実績については難しいこともあると思うんですが、この5年間の中で16件、約2,000万円と報告がありますが、多いか少ないかの判断は別問題として、私個人は決して多い金額とは思わないんですが、やっぱり一つ、現状分析から始まりますので、この決して多くはない16件2,000万円というところの課題と、現状分析はどのように考えているのか、まずその辺からお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、ご指摘の件数、金額でございます。率直に申しまして、私も多いとは思っておりません。まだまだ、やらなければならないっていう、もちろん反省と自戒を込めて申し上げますけれども、まだまだやらなければならない、まだまだできる額であるという風に感じております。現状分析ということでございますけれども、先ほども青田議員さんへもお話し申しましたけれども、これまでのことをご説明しますと、関係性のある企業の方々とお会いした時に、色々なお話の中で、企業版ふるさと納税の資料を用意して持って行って、実はこういう制度ができています。企業さんにとっても、有利な面がありますので、ご活用について検討していただきたいというような形でお話をさせていただいてきている訳でございますけれども、やはりそのやり方では不十分であったのかなという風に思っております。何に対する寄附を求められて企業側からすれば、何に対する寄附を求められているのか、何かに共感してよしってところがないまま、求められてもなかなか応じていただきにくいだろうなということもありますし、申したとおり、関係性のある企業の方々に対してお願いするという形をとってきてましたので、広く一般の方に、一般の企業に求めるという形をあまりとってございませ

んでしたという意味で、情報発信力というのも不十分だったのかなという風を感じているところ
です。最初のことと関係しますけども、なぜ美瑛町なんだと、どういうプロジェクトがなぜ
美瑛町なんだというところについても、もっとアピールする必要があったといいますか、改善
の余地が十分あるなという風に分析しているところでもあります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 全てはPR、アピールっていうかね、その信頼関係、成功した町村
の話の聞くと、その町のトップと企業との信頼関係にしかないっていうことが前提に何かある
そうであります。そういった意味では、まずはトップリーダーとしての信頼関係を構築してい
ただきたいと考えております。合わせて、いわゆる企業PRという部分では、やはりちょっと
不足していたのではないかなと私は思うんであります。それで、この答弁書の中では非常にき
れいな文言がたくさん並んでいるんですけど、やはり現状をきちっと分析をして、リーフレッ
トがないだとか、企業が本当に食い付くようなリーフレットを作る、あるいは販促資材をつく
るという大事だと思うんですが、その辺の企業向けPRという点については、どのような視点
でおられるか町長の考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、先ほど申したとおり、PR、情報の発信力が弱かったというこ
とを反省点として持っております。繰り返しになって恐縮でございますけれども、どのような
プロジェクト、美瑛町でどのようなプロジェクトをこれから進めたいんだということを、ま
ず庁内で役場内ではっきり明確化させるという作業は既に着手をしているところでありま
す。そこでまとまってきた、具体的にこういうプロジェクトについてご協力をいただきたい、お力
を貸していただきたいということを、次お願いする段になりまして、様々なポータルサイト等
も利用していきますけれども、その具体的な私共がお願いしたい内容について、それを一つの
リーフレットをご指摘のリーフレットのような形でまとめて分かりやすくご説明していくと
いうのは必要だろうと思っておりますので、今後求めていく、寄附を求めるプロジェクトごとに即し
たリーフレット、分かりやすいお願いの説明書については作成してまいりたいと考えておりま
す。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 答弁書の中にマッチング機会の創出をするのですとか、あるいは機会
の創出拡大というようなところでもあります。非常にこれもきれいな言葉なんですけど、それ具
体的にどうなのかっていうところでは、非常にこの辺も、具体的なアクションが中々難し

いのではないかと私は考えるところであります。それで私も、ちょっとまだ色んな人と付き合う機会がありますので、例えば人口を増やすのに、美瑛町どうですかっていうようなことがよく訴えますし、企業の方にも社長なんかにも、どうだい美瑛っていう話はするんですが、美瑛良いよね、きれいだし、飛行場は近いし、というところまでは一致するんですよ、その先がないんですよ。ということは、例えば企業が来るに当たっての、例えば土地があったり、労働があったり、資本があったり支援があったりというところが、中々訴えづらいところがありますので、今プロジェクトを組んでというところ進んでいるようでありますので、もちろん期待をいたしますけど、今の町の企業の振興促進条例の見直しですとか、あるいは固定資産の減免、これについては企業が食い付くようなところはあるんですけど、実はこれではね、来ないんですよ。これやっぱり抜本的にっていいですか、他の先行事例をきちんともう少し具体的に、例えば土地が無償で提供されるだとか、言葉悪いんですけどね、餌が無いと来ないんですよ今、企業ね。ですから、そういったところで、やはり美瑛町の企業を誘致するっていうようなところも、ふるさと納税と合致して誘致に結びつけてはどうかと考えるところでありますけど、町長の考えをお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、ふるさと納税は、一つ財源の確保という側面がもちろんある訳でございますけれども、その根底としまして野村議員、青田議員からもご指摘いただいておりますように、この美瑛町に対する思いですとか、共感ですとか、また一緒に何かをしていきたいんだという、そういう思いを企業側の方に持っていただくということが、別の面の一つの目的なのかなという風にも受け止めております。そういう意味で、美瑛町そのものの産業をする場として魅力を高めていくということについては、その必要性を大変重く受け止めておりますし、感じているところでございます。これまで起業、起こす業の支援制度を作らせていただきましたり、固定資産税の減免措置の拡充も図らせていただいたりしまして、より企業の方に進出していただきやすい環境づくりに努めてきているところではございますけれども、この効果を分析しながら、さらに、足りないことがありましたら、様々な手立てを講じて起業、起こす業でもありますし、来てもらう、こっちに誘致をしていくという面も含めて対策を講じていきたいと思っております。移住定住の観点、個人レベルの移住定住の観点から見ましても、やはり大きな課題となっておりますのが、仕事の間、働く場でございます。そこが確保できないと、人口の増加にもつながっていきません。そういう意味で、旺盛な企業活動をしていただく企業さんの活動というのは、大変、美瑛町にとって有益なものでございますので、働ける場づくりという意味からも、企業誘致に向けて、今後とも改善点を洗い出して、改正してまいりたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) ふるさと納税とそれから町長のトップセールス、これについて意見とか町長にお伺いさせていただきますが、6月3日の新聞報道でありますけど、北海道の人口が減っていると、2000年以來もうずっと減り続けて、今回の国勢調査では最低の減少率という風になっており、上川管内でも見てみると、近隣では一つ増えてますけど、一つ二つ増えてますけど、どこもマイナス、減少ということであります。美瑛町も例外ではないというところでもあります。私は美瑛町は非常にそういう環境、観光とか農業だとか食料だとかっていう部分、非常に環境が整っておりますので、この辺うまく資源として活用すれば、まだまだ可能性は出てくるんじゃないかと思っております。その辺はやはり、町長はじめとする理事者のトップセールス、ここしか私はないと思っておりますので、早急の信頼確保、企業との信頼関係というのがありますけど、補助だとかそういう部分ではなくて、これまで行政の担当者が培ってきた、子育てだとか教育だとか、この辺を十分に使ってですね、財産にして人口の増、あるいは産業振興に図っていただきたいと思っております。そこで、よく先ほども人口増の話はありましたけど、美瑛町は子育て良いよねってのはみんな言うんですよね。だけど子育てが整ってるよね、だから引っ越すかかっていうことにはならないんですよね。そういうことを理解する人はいるんですけど、ただそういうところをうまくマッチングさせるのがやっぱり行政の役目でありますので、そういうところも町長の手腕を発揮していただきたいと考えております。そういうところで企業訪問も含めて、農林、観光、商工業の連携といいますかね、良いところを拾い上げて町長のトップセールスを期待するものであります。最後の質問でありますので、その辺、町長の考えを伺って質問を終わらせていただきます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、熱い期待をおかけいただきまして、感謝申し上げますし、そのような声に応えるべく、邁進していかなければならないなという決意を新たにしているところでございます。いろいろ関係のある企業の方々との間の関係性は密にするように努めておりますし、コロナ禍の中で出張等しにくい状況ではありますけれども、状況を見ては、各組織の方々のトップに近い方々とお会いする、お話しできる機会を多く保とうとしております。また、個人レベルの移住定住の相談会につきましても、私自ら、毎年行かせていただいて、機会があれば、皆さまの前で、美瑛町にどうぞという講演もさせていただきながら、移住定住の促進に努めているところでございます。例えばのお話で出ました子育てのことにつきましても、移住定住相談会の中でも、美瑛町の子育て支援策一覧のような形で、大きく示しをさせていただいて、ご説明したりとか、一つ、一枚物のパンフレットにまとめて、これを配布しているとか、周知

に努めているところでございます。いずれにしましても、美瑛町にとって力というのは、やはり産業力、力強い産業力ある町であるということと、一定の人口数がいてその人口、多くの方々がわいわいと活動しているとしている、そういう町が力強い美瑛町の姿であるという認識でございます。その面から、地域産業の振興というのは、まだまだ力を入れていかなければならないという風に心得ているところでございます。新型コロナ禍の中で、大変苦境にある産業界事業者の方々に対しましては、ご支援をさせていただくとともに、このコロナの後を見据えながら、新しい産業が出てくる、生まれてくるということも見据えながら、私自身、更に農・商・工・観全てを連携した形で美瑛町が発展していくためにトップセールスとして、あらゆる局面に顔を出し、声を上げ、お願いをして参る、そういう決意で臨んでいきたいと思っているところでございます。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の質問を終わります。

次に、1番保田仁議員。

（「はい」の声）

1番保田議員。

（1番 保田 仁議員 登壇）

○1番（保田 仁議員） 番号1番保田仁、質問方式、時間制限方式、質問事項1、「町職員の働き方改革」の取組状況と効果検証について。質問の要旨、令和元年第8回定例会における「町職員の働き方改革」についての一般質問で町長は、質問1点目の風通しの良い職場づくりについて「人事評価制度の見直しを行い、職員個々の職務の状態、勤務環境、異動の希望、今後の目標などについて職員の面談を取り入れ、より良い職場環境づくりと効率的な業務の運営に努めている。」、質問2点目の組織・機構改革の実施について「各課における現状の人員配置や業務内容を検証し、より効率的で効果的な組織・機構づくりに取り組み、良質な町民サービスの提供に努める。」、質問3点目の会計年度任用職員制度の運用について「制度の運用に当たっては、常勤公務員の代替として会計年度任用職員を配置する考えはなく、多様な人材が多様な働き方で活躍できる環境づくりを行う。」と答弁をされました。

行政サービスの質の向上と町長が斬新で自由な発想により行政を展開するためには、町長と職員、職員相互の連携が図りやすく、過度なストレスのない良好な職場環境の構築が不可欠であり、そういった環境の構築がなし得たのか振り返って検証する必要があると考えています。

そこで、コロナ禍という特殊な状況が1年以上継続している中、効果の検証が難しい部分もありますが、町長就任から2年、組織・機構改革から1年が経過して、次の3点の具体的な取組状況と取り組みから得られた効果について、伺います。

（1）人事評価制度の見直しについて。

（2）組織機構改革について。

(3) 会計年度任用職員制度について。

質問の相手は町長です。

質問事項の2、旧校舎等の公共施設の活用について。質問の要旨、本町の閉校となった小中学校校舎（以下「旧校舎」という。）等の公共施設については、現在、再活用されている施設がほとんどであり、その目的は地域住民のコミュニティ施設のほか、農業や商工業、観光業等の産業振興、起業支援や人材育成のための研修施設等として活用され、そのほとんどが有効に再活用されていると認識しています。

とりわけ、近年活用が開始された旧旭小の「地域人材育成研修センター」、旧北瑛小の「北瑛小麦の丘」、旧美進小の「農業担い手研修センター」については、将来の本町産業やまちづくりを担う人材を育成する重要施設として、有効に活用されることを期待しています。

しかし、その他の旧校舎等の活用事例においては運営の実態が明確になっていないと思われる施設もあることから、当初の計画や目的との整合性や活用による効果を検証し、その運営実態を明確にしておく必要があるのではないのでしょうか。

また、長年にわたり活用を募集している旧五稜小や旧宇莫別小のほか、令和2年度末から休止している旧置杵牛小や近々活用を休止する旧西美小についても再々活用について検討する必要があると考えています。

さらに、旧校舎には該当しませんが長期間休止したままになっており活用が望まれる四季の交流館の将来計画についても、早急に検討する必要があると考えています。

そこで、次の3点について伺います。

(1) 閉校となった旧小学校の活用事例における運営実態の明確化について。

(2) 活用を休止する旧置杵牛小や旧西美小の再活用について。

(3) 四季の交流館の将来計画について。

質問の相手は町長です。

○議長（佐藤晴観議員） 1番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 1番保田議員さんからの2点につきましての質問にお答えをさせていただきます。まず質問事項1点目、「町職員の働き方改革」の取組状況と効果検証についてお答えをいたします。本町の働き方改革につきましては、多様で柔軟な働き方の実現のため、令和元年度以降、長時間労働の是正、人事評価制度の見直し、組織や機構の改革、会計年度任用職員制度の運用などに取り組んでまいりました。

1点目につきましては、職員と所属長との面談を導入し、職員が置かれている状況や抱えて

いる課題の把握に加え、職務や職場環境の改善提案などを集約し対応できる仕組みを構築することにより、働きやすい風通しの良い職場環境づくりにつながっていると考えております。

2点目につきましては、令和2年度にまちの課題に対応するべく、効率的で効果的な組織体制となるよう新たに3つの室を設置し、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、安心できる暮らしに向けた対策への取組、移住者と住民をつなぐコミュニティの形成や就業情報、空き家情報等の発信といった移住定住に関する課題に向けた取組、さらには、乳幼児期から継続的に子どもとその家族を総合的に支援し、安心して相談できる環境の構築など、それぞれの課題に向けて今まさに取り組んでいる業務も多く、これまでの短い期間における効果を評価することは難しい面もありますが、様々な状況の変化に対応しながらも取組を進めております。

3点目につきましては、会計年度任用職員制度は令和2年度に運用を開始し、現在は福祉、観光、教育など様々な分野において、各個人の専門性をいかしながら業務に当たり、町政運営の一翼を担っております。今後も多様な人材がそれぞれ兼ね備えた能力を発揮し、あらゆる事情に応じた働き方ができるよう体制を整え、持続的なまちの発展に寄与できる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

質問事項2点目、旧校舎等の公共施設の活用について答弁を申し上げます。本町における学校校舎は、教育施設であると同時に地域にとってのシンボリック的存在でもあります。しかし、少子化に伴う児童生徒数の減少による学校の統廃合が進み、廃校後の施設の有効活用と維持管理は、長年にわたっての課題となっております。

これまで本町では、地域活性化や地域振興につながる廃校校舎の有効活用に取り組み、様々な分野での拠点施設として再整備を行ってきたところではありますが、旧五稜小学校と旧宇莫別小学校につきましては、休校以来、活用を募集しておりますが、長期間にわたって遊休施設となっております。

旧校舎に限らず、長期間にわたって活用のない遊休施設は老朽化が進み、維持管理する上でも大きな課題となっていることから、校舎等の整備時に受けた補助事業上の課題も踏まえ、貸付要件の緩和等による弾力的な施設活用と維持管理の在り方について、地域住民の方々の御意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

1点目につきましては、普通財産として利用されている旧美田小学校と旧俵真布小学校についての御指摘かと思いますが、施設運営を明確化するために行政財産に位置づけた場合には、その用途・目的に制約が掛かることにもなり、現時点において地域のニーズをいかした利活用が図られていることから、引き続き地域の意向を優先しながら、適切な利活用に努めてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、旧置杵牛小学校は、置杵牛農産物加工交流施設として、平成24年から置杵牛農産物加工交流施設運営協議会を指定管理者として運用してまいりましたが、コロ

ナ禍における製造品の売上不振及び管理業務の継続困難を理由に辞退の申出があり、令和3年2月24日をもって指定管理を取り消したところにあります。その後の活用に当たりましては、新たな指定管理者を募集し、1件の応募があったことから、指定管理者選定委員会の審議を経て候補者を選定し、本定例会において管理者指定の提案をさせていただいております。

また、旧西美小学校は、平成17年10月に地域の拠点となる西美体験交流館として開館いたしました。入館者数は年々減少し、昨年からのコロナ禍による影響も受けて、今後も入館者数の回復が見込めないことから、本年度で閉館することになりました。今後は、体育館が地域活動の場として活用されていることでもありますので、地域住民の方々の御意見を尊重しながら、新たな活用について検討してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、四季の交流館は、平成28年4月に休止して以降、町民の皆さまからも利用計画の提案が示されるなど、様々な利用形態について模索してきた経過があります。現在、新星地区は、辺地に係る公共的施設の総合整備計画に基づいた道路改良工事を進めており、今後は、周辺環境を一体的に捉えた地域振興につながる活用方法について、地域住民の方々とともに検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 1番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

1番保田議員。

○1番（保田 仁議員） 1番保田です。はい、それでは質問事項の1、「町職員の働き方改革」についての1点目について再質問させていただきます。「町職員の働き方改革」につきましては、令和元年の12月定例会でも質問出しておりますけれども、その時に町長自ら職員と積極的なコミュニケーションを図る考えを示されております。町長の職務多忙な中でですね前向きな思いやりのある、優しい姿勢が印象的であったと、こんな風に記憶しておりますけれども、やはり多忙な職務でありますので、職員一人一人と直接の面談は断念をせざるを得なかったと、そういうような状況だったと思います。やはり所属長がですね、職員と面談するのか組織運営上もですね、一番良いことなのかなと、そんな風にも思っております。課長などの所属長がですね、職員と面談するということですね、年に何回もするということではないと思います、1回とか2回だとかだと思っておりますけれども、その頻度についてお伺いいたします。頻度はどのようになっているのか。それと所属長がですね、町長にですね、課内の状況をですね、伝えるというような面談の機会はあるのかどうか、そのことについてお伺いをいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、ただいまのご質問に回答させていただきます。その前に私自身が職員の方々と面談できれば一番良いのかなと私今も思っておりますけれども、検討を重ねた結

果時間的にも制約、その他いろいろございまして、一人一人の面談は現在では行っておりません。そういうこともございまして、所属長がしっかりと各所属員と向き合うための面談の時間を設けていただいているところでございます。その面談の回数でございますけれども、しっかりと一人一人、時間をとって聞くという形は年1回とってございます。しかし、これは記録に残す作業もでございますけれども、それ以外の日常的に各所属長と所属員がコミュニケーション、意思疎通を図れるようにについてはもう常に心がけて、各所属長が取り組んでいるところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、年1回という、規定の回数、プラスα所属長がそれぞれ適宜面談をされ、面談といたしますか職員さんの状況を聞き取っているというような、そんなようなことだと思いますけれども、私もですねやはり所属長とですね、職員のですね面談についてはですね、職員の状況に応じて、状況の変化等ですねに應じましてですね、適宜面談を実施することが、職員のメンタル面を考慮するとですね、とっても大切なことなのかなという風に思っておりますし、規定の回数に捉われることなくですね、実施されることが一番重要なことなのかなと思っておりますので、今後もですね、職員の職場長として、職場長と職員それから職場長と町長との面談のですね回数もですね、適宜行ってですね、メンタル面の安定的なですね継続が図られるようにですね、よろしくお願いをしたいなとそんな風に思っております。

次にですね、令和元年の12月の定例会でですね、職員の異動の希望ですとか、目標設定なども面談に取り入れると答弁されておりましたけれども、そこら辺はですね取り入れているのかどうか、そこら辺をお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、1点、先ほど答弁漏れがございました。所属長と私との面談あるのかということでございますけれども、この各職員さんとの面談結果を私に伝えてもらうという趣旨の面談は行ってございません。ただ、所属長さんですので、日常的に業務のやりとり等で接している訳でございまして、その中で、課の中で何か問題が発生した場合は、随時、報告を受けているという形をとっているところでございます。今、ご指摘を受けまして、職員面談をテーマにした話し合いの場というのは確かに、的が絞った話がゆっくりできるのかなと思いますので、今後検討させてもらいたいなと思っておりますのでございます。そして、各所属長と職員の面談の中では、異動希望につきまして聞き取りを行っているところでございます。将来どのような仕事をしたいのかという思いにつきましても、聞かせていただいているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、そうですね、職員のですね能力をですね最大限に引き出すと、仕事の効率を上げるためにはですね、適材適所ということがですね重要だと思います。異動の希望が叶うとか叶わないとかはですね、色々と難しいことはあると思いますけれども、職員の能力が十分に引き出されまして、過度なストレスのない、そんな適材適所の職員配置が重要だと思いますが、そこら辺は町長のお考えをお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、議員のご指摘おっしゃる通りであると思っております。適材適所によりまして各人が各人の能力と、またモチベーションを生かせる、そういうような働きがいがある場にしていかなければならない、それが管理職の務めであろうという風に考えているところでございます。異動希望等について聞いている訳ではございますけれども、もちろんその全ての希望を叶えてあげられている訳ではございません。それは、やはり各管理職から見て、希望と、でも適正が、配置がここが良いと、様々な面がありますので、希望どおりではございませんけれども、なるべく多くの職員のやりがいと生きがいにつながる部分でございまして、働いてみたい、こういうことをやってみたいという思いは尊重して、活力のある職場づくりに今後も努めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、分かりました。それでは2点目の再質問にいきます。機構改革からまだ1年しか経過していないと、コロナ禍ということもありまして、その効果は表れていないところだと思います。答弁の中で3室とございましたけれども、危機管理対策室、移住定住推進室、子ども・子育て支援室だと思っております。いずれの室もですね、町民目線ですとか、利用者の目線に立った組織づくりが必要だと思います。係や課が分散して行っていた業務を統合しまして、一つの室にまとめることによって、町民利用者がワンストップで相談できると、安心できる体制が重要だと思っております。職員にとってもですね、町民利用者をトータルでサポートするような、満足のできる、充実できる、より多くのやりがいを感じることできる、ストレスのない職場環境づくりが重要だと感じているところでありますけれども、町長の考えはいかがでしょうか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、ご指摘の3室は、今ご指摘いただいたとおりの3室を先ほど答弁

させていただきました。危機管理対策室につきましては、この新型コロナウイルス感染症対策が生じたと同時にございまして、まさに中心的な対応をしていただいておりますし、移住定住推進室につきましては新たな制度、新たな事業を次々と送り出しているところがございます。子ども・子育て支援室につきましても、各関係機関との連携を強めて、また、新しい事業も取り組むなど、それぞれが与えられた職務の中で積極的な活動をしていただいていると私は見ております。ただ成果、特に移住定住推進室は、数字で結果が見えてくるというところでもございますが、これまでの取り組みが効果出てくるのはまだ早いのかなと思っております。それぞれの室が行っている業務が町民の、あるいは移住への促進にどうつながっていくのかというのを、もう少し時間をかけて見極めさせていただきたいと思っております。ただ、いずれにしても、それぞれの課が活発に積極的に活動していただいておりますので、今の流れを引き継ぎながら、ただ、ご指摘のとおり、ワンストップの機能があるのかですとか、働く側の立場として職場環境どうなるかということにつきましては、不断にそこを見直しといいますか、チェックをしつつ、より効果的働きやすい職場となるよう努めてまいりますし、それがひいては町民サービスの向上につながるものと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、町民にとってもですね職員にとっても効果的で効率の良い職場、室が機構改革によってできたということで、今後の推進にですね、期待をしているところでありますけれども、昨年の機構改革の目的の中にですね、各課ごとの業務が非常に繁忙な部署の負担軽減をすることと挙げられておりましたけれども、そこら辺の軽減はなされているのかどうか、そこら辺をお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、ご答弁させていただいたところの繁忙な部署の軽減というところで申した内容は、主にイベント関係、文化スポーツ課に対応して、そのこれまでのやり方では、業務が非常に過剰になって、煩雑になっているという認識のもと改善していきたいという点で申しましたし、機構改革したところでございますが、ただ、イベント関係でございますので、この新型コロナウイルス感染に伴いまして、各種イベントを中止、縮小となっておりますので、従来の働き方と今の働き方がどうなったのかというのは、今見極めることはできませんけれども、今後また、コロナ収まった後、イベントが再開した時に、職員さんが働きやすい環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、分かりました。今後もですね、町民・利用者の目線に立った、職員にとっても、多くのやりがいを感じることでできる組織、機構改革をお願いをしたいと思います。そこでこの3室をはじめ、今回の機構改革、昨年の機構改革について、町民からの評価等の声が聞こえておりましたらお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 直接、この室ができて、こうなりましたというような形でのお声というのは伺っておりません。様々な役場全体の業務についてのお話というのはよく伺いますけれども、室設置に伴うご意見というのは、今のところは承っていないところであります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) まだ効果も、コロナ禍ということであまりない状況の中ですので、今後、そういった評価も出てくるのかなと思いますので、その時は聞きましたら、お伝えをしますし、そういった時はよろしく願いをいたします。

3点目について再質問させていただきます。会計年度任用職員制度についてですが、答弁の中で、福祉、観光、教育の分野で、専門的な能力を發揮して働いてもらっているとのことでもありますけれども、町政運営の大きな力になっている、そんな風なことだと思います。人数としては多分20名以上の職員を任用しているのかなと思っておりますけれども、この制度に移行される前からですね、通算して5年以上、10年以上という方もですね、相当いらっしゃると思います。この制度につきましては平成29年5月にですね、地方公務員法及び地方自治法の一部改正によりまして法制化され、改正法では臨時・非常勤職員等が地方行政の重要な担い手として位置づけられている中で、適正な任用勤務条件の確保、給料手当等の支給規定などの改正が行われたものと認識しております。民間の正規、非正規労働者でいう、いわゆる同一労働、同一賃金の実現が大きな柱だという風に思っております。そこで、会計年度任用職員を含む非常勤職員の声を聞きますと、賃金が改善されたという声はありません。今後改善してほしいという労働条件として、賃金の改善が多く挙げられていると、そういう状況です。このことについて、町長はどういう風にお考えなのかお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 会計年度任用職員制度への移行に当たりまして、賃金面から言いますと、それまで臨時や非常勤さんとして働いていた方々が会計年度任用職員さんへの採用に移行した場合に、賃金、年収部分で減ることがないようにということで取り進めておりますので、制度のスタートに伴って、不利益が生じているということはないと受け止めています。ただ、そ

の上で、賃金面での不満、改善要求ということでございますので、そこにつきましては、今後とも話し合いの場、検討などを進めてまいりたいと考えております。ただ、同一労働、同一賃金という観点でございますけれども、正職員さんと会計年度任用職員さんというのは、おのずと働く内容が違ってきておりますし、それぞれの能力に応じ、それぞれの都合の良い時間帯ですとか、それぞれでございますので、働き方自体が違っております。同一労働、同一賃金という観点から言いますと、必要な業務について、その業務当たっていただくということにつきましては、これまででもですし、これからも正職員として採用して、その任に当たっていただきたいという姿勢で臨んでいくところは変わりません。同一労働、同一賃金というのは、その面では考えてまいりますが、会計年度任用職員さんと正職員さんの間の差という意味でいきますと、同一の働き内容ではないという前提でございます。その上で、先ほど申しましたけれども、給与面の待遇については、今後も話し合いをさせていただきたいなと思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) 色々ですね専門的な能力だとか発揮しながらですね、町政運営の大きな力になっているという部分も会計年度任用職員さんについてはあるかなと思いますので、先ほど町長言われたようにですね、要望ですとか考えといいますか、そういったものをですね、よく聞いていただけるということで認識をしました。それでですね、会計年度任用職員については、単年度雇用の雇用契約ということになるとは思いますけれども、そんな中で多くの方がですね、雇用が継続されるか否か、それがストレスだとか悩みになっているという声も聞かれています。そういったところも十分考慮の上ですね、より良い職場環境をつくっていただきたいと、そういう風に思っておりますので、そこら辺のところを町長はどのような風にお考えなのか、よろしくをお願いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 単年度雇用につきましては制度上、そのようになっているということで取り扱いについてはそれに沿ってさせていただいております。ただ、ご経験のある方、能力、それぞれお持ちの方いらっしゃいますので、働き方につきましては、なるべく願いが叶うような形で取り扱えますよう今後とも努めてまいりたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) 分かりました。それでは質問事項の2、旧校舎等の公共施設の活用についてお伺いをいたします。まず1点目について再質問をいたします。町のホームページを見

ますと、旧俵真布小学校については、チカラノという団体がですね、俵真布地区を拠点として、土と関わりながら様々な体験活動や地区農家への援農を実施予定。「人の集まる場所づくり」による地域の活性化を目指し、活動をスタートしています、と記載されております。旧美田小学校については森と農の美田学舎が中心となりまして、農村で生業興しを目指す人たちの起業支援、それから社会的雇用促進を展開しています、と記載をされていますが、家具工房として使用してる方もいらっしゃいますけれども、この2校につきまして実態としてですね、どのような人たちがどのような目的で何をしているのかについて、分かる範囲で良いです。お伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 細かくお話ししますと、ちょっとどこまでもということでございますので、手元にある関係資料でお話をさせていただきます。足りない点がございましたらご指摘いただければお答えさせていただきます。まず、旧俵真布小学校につきましては今ご指摘のとおりでございますけれども、行政区からの要望を踏まえまして、平成28年度より地域資源活用による各種体験事業等を実施する個人が代表を務める団体へ無償対応を行っております。また学校につきましては、地域住民の方々も継続して施設を利用されているところでございます。旧美田小学校につきましては、平成25年度より施設運営に関する地域協議会を設立し、地域の活性化及び振興に資する施設として無償対応、貸付けを行っており、木工製品の加工製造のほか、地域の高齢者の方々の交流の場としての施設活用が図られているところでございます。いずれの旧小学校につきましても、個人の方がご利用されて俵真布小学校につきましては、土の家などの作りとか、あるいは旧美田小学校におきましては木工製品を製造されたりとかしてございますけれども、お二方とも、この活動のみならず、地域への様々な取り組みで参加したりとか、あるいは市民活動といいますか町民活動といいますか、公益的なところにも積極的に参加、顔を出していただいております、地域の賑わいづくりに寄与していただいているという風に理解しているところであります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、分かりました。他の再活用の施設についてはですね、決算委員会、決算審査等でですね入込数ですとか色んな報告をいただいておりますけれども、ここは確かですね、報告等いただいております。やはりですねそういった実績だとかそういった部分をですね、決算審査等でですね報告する必要があると思いますけれども、そこら辺はどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、ご指摘のとおり取り進めさせていただきたいと思います。今も申しましたけれども、両旧小学校とも、地域に根差した活動、公共的な活動をしていただいておりますので、決算委員会等、様々な機会を通じまして、どのような取り組みをしているのか、議員の皆さまにも、はっきりお分かりいただけるよう、ご説明させていただきたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 1番保田議員。

○1番（保田 仁議員） はい、分かりました。それでは2点目について再質問をさせていただきます。旧置杵牛小につきましては農産物の加工施設としまして、企業ですとか団体が過去2代にわたってですね、売上不振を理由に撤退を余儀なくされたというような状況でありますけれども、今回また新たに既存施設を有効活用しまして再活用したいという議会提案がなされるようでありますから、今後に期待するところでもありますけれども、旧西美小ですね、旧西美小の西美の杜美術館についても、コロナ禍でもありですね、現状の入館者数ではですね大体10月に閉館するのはやむを得ないことなのかなと、そんな風には思います。その旧西美小もですね相当の費用をかけて改修工事を実施した建物でありますし、外観もですね内装も素晴らしい建物なのかなと、そんな風に思います。今後の再活用についてですね、有効に活用してもらいたいなど、そんな風に思っておりますけれども、どういう将来像を描いているのか、町長、念頭にありましたらですね、お伺いをいたしたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、旧西美小学校の部分につきましては、現在、あのような形で展示スペースもございます。文化芸術を取り扱っていただけてきたという、これまでの流れもございますので、その両方の特性が生かせるような形で今後も活用いただければ良いなという風には、将来構想としては思っておりますけれども、今後の具体的なあり方については実際にそこにご希望いただけるような団体が現れた時に、お話をさせていただくことになろうかと思えます。どの小学校もそうでございますけれども、地域の方々に愛着もあり、地域に根差している施設でありますので、地域の方々のご意見を考慮、最大限尊重させていただきながら、活用方法について検討させていただきたいと思っておりますのでございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 1番保田議員。

○1番（保田 仁議員） はい、それでは最後、3点目について再質問をさせていただきます。3点目の四季の交流館についてでありますけれども、国庫補助金を入れている施設であり、比較的新しい施設でもあると思います。用途外に使用した場合にはですね、補助金等の返還を伴

うというような足かせもあると思いますけれども、老朽化が日々進行しているという状況でございます。再活用の計画を持ってですね、国や北海道、それから民間企業と掛け合うなどですね、スピード感のある決断が必要ではないかなと思っておりますけれども、町長のお考えをお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ご指摘のとおりでございます、やはり使用されていかないと老朽化が進んでいくということは間違いないことでございますので、一日も早く、再利用できれば良いなという風に、それに向けて努力をしていきたいと考えているところでございます。先ほどのお話と一緒に、それに向けて努力をしていきたいと考えているところでございます。先ほどのお話と一緒に、四季の交流館も地域の方々との様々な交渉の中で交流館が出来上がってきたという経緯がございます。その流れを受けますと、やはりそれに関わってこられた、また、もう地域全体の方々の意向というのが大きくそこに影響を与えて、今後も地域の方々の考え方をご理解、共感いただきながら進めなければならないという風に考えております。これまでも公募をしましたりとか、あるいは、実はお問い合わせとかはございます。その中で、どういう形で活用させていただくと、地域の方々の思いも汲んでいただけるのか、そういう観点からも総合的に色々な話し合いを重ねて、しかし、早く有効活用できるように取り進めてまいりたいなと考えているところでございます。

○議長(佐藤晴観議員) 1番議員の質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩宣告(午後 0時00分)

再開宣告(午後 1時00分)

○議長(佐藤晴観議員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、2番坂田美香議員。

(「はい」の声)

2番坂田議員。

(2番 坂田 美香議員 登壇)

○2番(坂田美香議員) 番号2番坂田美香、質問方式、回数制限方式、質問事項、子育て支援について。質問の要旨、母子手帳・子育て支援アプリ「びえるんこ」の利用開始から2年が経とうとしているところです。また、本年2月からはZOOMを使用した「子ども・子育て支援室オンライン相談」も始まっています。

最近では誰でも使える無料子育てアプリなどもあり、自分に合ったものを選択できる時代になってきているところですが、子育て支援について、町で提供している事業の現状確認と今後の支援をどうしていくのか、以下の4点について伺います。

- (1) 「びえるんこく」のこれまでの登録者数・閲覧回数の推移は。
- (2) 2月から始まっている子ども・子育て支援室オンライン相談の運用状況は。
- (3) 印刷物で配布されている「子どもノート」、「子育てファイル（すとリーむ）」も継続していますが、「びえるんこく」との活用方法の違いは。
- (4) 今後、美瑛町や近隣の情報をたくさん取り入れ、「びえるんこく」を子育て中に必要なものとなるよう、改善していくことはできるのか、お聞きします。

質問の相手は町長です。

○議長（佐藤晴観議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 2番坂田議員さんからの子育て支援についてのご質問に答弁申し上げます。本町の子育て支援は、第2期美瑛町子ども・子育て支援事業計画に基づき、妊娠前から高校卒業までの子どもの成長過程ごとに、子どもの健やかな育ちと保護者の子育て支援を推進しているところです。本年度からは、ひとり親家庭等の支援を目的とした家事や育児のサポート事業を創設し、安心して子育てができる環境の充実を図っており、相談支援につきましても、電話や面談、訪問に加えて、オンラインによる相談体制を整え、子育て世代の保護者やお子さん自身への支援を行っているところです。

1点目につきましては、「びえるんこく」は、母子手帳交付時に紹介するため、妊娠中から登録されている方が多く、本年5月末時点の登録者数は142人で年々増加しております。母子手帳機能による身体発育記録や予防接種計画と接種記録、健診や発達の記録媒体としての使用に加えて、本町を含めた行政からの情報確認機能も併せ持ったツールとなっております。閲覧数としましては、母子手帳機能を使用した23か月間の月当たり平均で218件、多い月では310件のアクセス数となっております。

2点目のオンライン相談につきましては、コロナ禍での相談手法として本年2月より開始いたしました。現在の緊急事態宣言下であっても予約制などの対策により面談が可能であるため、現段階でのオンライン相談の実績はない状況にあります。今後につきましても、相談手法の一つとして、保護者等と直接お会いすることが難しい場合などでの活用を進めてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、「子どもノート」は新生児期から3歳までの子どもを対象として「育ち」についての保護者の悩みに役立つ情報をまとめたテキストとして、「子育てファイルすとリーむ」は保護者や子ども自身の成長記録としての利用とともに、子どもの成長に関わる関係機関に必要な共有情報の記録としても利用されており、両方とも紙媒体であるため保存性や継続

性に優れている面があります。

一方で「びえるんこく」は、現在の子育て世代の多くがスマートフォンやタブレットなどを所有している状況を踏まえ、手軽に情報収集や記録ができるツールとして提供しております。

このように、それぞれのツールの役割や特徴が異なりますが、子育て世帯ごとのニーズに応じた活用によって、子育て環境の向上につながるものと考えております。

4点目につきましては、現行のアプリ機能を個別にカスタマイズすることは困難ですが、利用される方々のニーズを踏まえ、開発元へ要望を提示しながら、目的に沿った活用を図ってまいります。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 2番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

2番坂田議員。

○2番（坂田美香議員） それでは町長が「びえるんこく」アプリについて予習してきていることを前提に再質問をさせていただきます。1点目につきまして、登録・閲覧回数ですが、妊娠中や子育て中の本人が登録するだけでなく、誰でも登録できるもので、ちょうど私も孫が生まれたタイミングだったこともあり、孫の名前で登録していますし、とても多い数とは言えません。私も2年ほどの間、時々開いていますが、必要として活用している人であれば1月に何度も閲覧するはずですし、担当職員の閲覧数も考えると、あまりにも少ないアクセス数だと思います。一般的に出回ってる色々な無料子育てアプリは月齢に合わせて毎日アドバイスが送られてきたり、体験談や心配事をカテゴリーから探せるなど、役に立つ情報がたくさんあります。無料アプリなので、関連商品なども出てきますが、調べたいことが子育てに特化して何度も見たくなるものです。このアプリは自治体の仕事をサポートするためでもあるアプリですから、もっと活用できるよう改善が必要だと思います。全国の市町村でも使われている母子手帳アプリ母子モである「びえるんこく」ですが、これまでの登録閲覧数を増やすためにどのような働きかけをしてきたのか伺います。

2点目の子ども・子育て支援室オンライン相談の実績はまだないということですが、「びえるんこく」でも、町の保健福祉課につながり、相談や個別相談ができる、母子モ子育てDXというバージョンがあります。なぜ導入されなかったのか伺います。

3点目ですが、「子どもノート」、「子育てファイル（すとリーむ）」とも「びえるんこく」と重複してるところもありますし、紙で配付されていても、使用していない方も多いと聞きます。一度整理すべきだと思いますが、町長の考えをお伺いします。

4点目ですが、「びえるんこく」から妊娠、子育て情報を調べる時もホームページに飛び、そこからまた調べるだけなら、ここから開く必要がないのです。ホームページも探しづらく急ぎに間に合わないことが多いです。秋田県南秋田郡五城目町のホームページは写真つきで明るく

見やすくなっていますが、参考にしていただきたいと思います。せめて日程表や予定表など欲しいPDFなどをすぐ見られるようにすることや、色々な相談先の電話番号や休日診療などを調べやすくするなど、できることからしてもらいたいと思います。江別市では、妊娠出産Q&Aから悩み相談ができるようになっていきます。契約内容は分かりかねますが、母子モ子育てDXなど項目増やすことは経費がかかることなのか、また、経費をかけても、より良いものにしていくのかを伺います。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 主に「びえるんこく」についてのご質問でございます。母子手帳のアプリ、バージョンとしての利用をいただいているところでございます。周知につきましてはこれまでどおり、妊娠中の方々への周知を中心にしているところでございますけれども、紙媒体といたしますか、これまでの母子手帳そのものをご利用なさる方が多いのか、あるいはこちらのツールを使っていただける方が多いのか、ここはちょっと多いか少ないか分かりませんが、私共は、こちらの「びえるんこく」を使っていただくことによって、より利便性が増すという風に考えて導入しているところでございますので、今後とも、ご利用を多くの方にいただけるよう、周知、広報体制について見直しを図りながら、多くの方にご利用いただけるような体制を組んでまいりたいと、考えております。

2番目のオンライン相談そのものにつきましては、美瑛町内で、コロナ禍を受けましてオンラインで対応できるものがないだろうかということを検討した中で、例えば町立病院でのオンラインでの面談など取り入れてきているところでございまして、この相談業務のオンライン化につきましても一連のコロナ対応、対策としまして、子育てにつきましてもオンライン相談がニーズがあるのではないかと想定の下で、導入をさせていただいたものでございます。ですので、現在の母子モ「びえるんこく」のバージョンを変えていくという発想ではなくて、美瑛町全体のオンライン化の取り組みの一つという位置づけの中で運営をさせていただいたところでございます。そして、「びえるんこく」と「子どもノート」、「子育てファイル(すとリーむ)」につきましては、先ほども答弁させていただきましたけれども、それぞれ目的と対象年齢も差があるところでございますので、それぞれがそれぞれの役割を持ったツールという位置づけでございまして、これらを有機的に有効に活用していただいて、総合的な子育てのご支援につなげていただければ良いなという風に考えているところでございます。

4点目の「びえるんこく」のバージョンアップと申しますか、より改善でございます。現在の「びえるんこく」につきましては、このままでは開発者が作られているアプリを利用させていただいておりますので、美瑛町独自の要望、要求をこの中に組み込んで利用できるよくなるということについては、難しい状況となっております。ただ、今、ご指摘をいただきました

D X版等で、より利便性が増すものがあるということでありましたら、その機能と効果についてちょっと分析、検証させていただきながら、より子育て世代の皆さまのお役に立てるのであれば、移行していくということも検討させていただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 2番坂田議員。

○2番(坂田美香議員) では答弁をいただいたことを踏まえて、最後に質問したいと思います。

この母子手帳アプリは、プロフィール設定を変えることによって他の市町村のアプリも見ることができます。妊娠、子育てのQ&Aがたくさん見られたり、近所の緊急当番医を調べたり、地域ニュースや健診予約システムにつながるようになっていっているところもあります。私事ですが、たまたま夫がいない冬の真夜中に大泣きする次女を日赤に連れて行き、中耳炎の診断で鼓膜を切開して来たことがあります。小学校1年生と1歳の娘だけを残したまま旭川を往復して、次の日は卒園式でした。正しい選択ではなかったかもしれませんが、子育て中は急なトラブルに対応しなければならないこともあります。このような時でも頼れるシステムや何かがあったら良いかとも思います。コロナ禍の中、少子化がますます進んでいき、横のつながりも少なくなっています。子育て中の困り事が少しでも解決でき、頼りになるアプリにしてもらいたいと思います。今回の質問をさせていただきました。妊娠中や子育て中の職員や、その家族もいると思います。意見を集めるなどして、作っただけ、提供するだけではない、子育て世代に使いやすい、常に使ってもらえる、より良いアプリにしてもらいたいと思います。この一般質問により「びえるんこく」について興味を持ってもらえる方が増えると願って、終わります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ただいま、坂田議員さんの実体験も踏まえて、子育て世代の方の実感、実体験、ご苦労やお悩みを聞かせていただきました。本当に、この子育て世代の皆さま方、大変なご苦労されて、でも美瑛町の宝、地域の宝であります、お子様を育てていただいている日々、そういう日を重ねていただいている努力をしていただいていると思っておりますし、敬意を表する次第でございます。行政といたしましては、その姿勢を可能な限りご支援をして子育てしやすい町にしていく、それが私共に課せられている使命でございますので、今後ともご指摘をいただきながら、改善に努めてまいりたいと思っております。子育て支援アプリ「びえるんこく」でございますけれども、先ほど来からお話ししておりますけど母子手帳機能がベースでございます。そこに特化している部分がございますので、幅広い子育て支援一般に対して、対応できていけるかどうかというのは、そのアプリの機能の技術的な問題の面から検討をさせていただきたいと思っております。このアプリを開発者と共に改善していけるのであれば、その方策を探ってみようと思っております。既存のアプリでございますので、その限界の部分の中で、

美瑛町の要望を取り入れることはできないよというような結論になったといたしましても、このことは子育て支援全般にわたる話ですので、「びえるんこ」の機能ということとは切り離しまして、今お話しいただきました、より分かりやすく、より早く、子育て世代の方に情報をお伝えするという事のあり方について、子ども・子育て支援室もごさいます。色々な形を考えながら、子育て支援が有効で効果的に行えるよう、今後とも考えてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤晴観議員） 2番議員の質問を終わります。

次に、6番中村俱和議員。

（「はい」の声）

6番中村議員。

（6番 中村 俱和議員 登壇）

○6番（中村俱和議員） はい、番号6番中村俱和。質問方式、時間制限方式、質問事項、一つ、新型コロナウイルスワクチンの効果と広報の仕方について。質問の要旨、新型コロナウイルスワクチン接種券の送付と予約が開始され、現在は接種も開始されています。町民の方々は、ワクチンに大きな期待をしているところです。

しかし、ワクチンの接種は任意であり、本人の同意が必要です。

広報びえい3月号では、ワクチンの接種について「接種は任意です。」とあり、4月号では「接種は受ける方の同意が必要です。」と記載されていました。

ところが、5月号と5月臨時号では「接種は任意」、または「同意が必要」の文言がありませんでした。コロナワクチンに限らず、本来、ワクチン接種は、あくまでも任意です。

そこで、コロナワクチンについて、以下の2点を伺います。

（1）厚生労働省は、コロナワクチンについては治験が終わっていないと認めているが、町長の認識を伺います。

（2）広報びえい5月号と5月臨時号において、「接種は任意です。」と記載しなかった理由を伺います。

質問の相手は町長です。

質問事項の2、緊急事態宣言下の経済支援について伺います。質問の要旨、昨年1月に国内初の感染者が確認されて以降、感染拡大が続く新型コロナ禍は、2年目に入りましたが、終息の気配はありません。

北海道は5月16日に緊急事態宣言が発令され、その後、発令期間が6月20日まで延長されました。街中はもとより、公共施設は閉鎖され、青い池、白金温泉街も閑散としています。

観光産業、小売業ばかりか、農産物の一部に価格下落が起きていると報じられています。こうした中、個人企業、零細企業のほか、子育て中のひとり親家庭や、雇用が不安定な非正規雇

用の方々は、特に深刻な状況におかれています。

コロナ禍によって長引く経済危機は、町の存亡に関わる事態であり、町にとってまさに戦後最大の危機であります。町は、早急な対策を打たなければなりません。

そこで、以下の3点について伺います。

(1) 町の業種ごとの経済を捉え、町全体の状況を把握しているか。

(2) これまで7回にわたって経済支援を実施してきたが、そのうち3つの消費活性化対策について、その効果をどのように検証したか。

①経済対策の第1弾として昨年4月末に配布した5,000円のクーポン券及びプレミアム付き商品券について。

②経済対策の第3弾及び第5弾として昨年7月と10月に実施した宿泊料金3,000円の「びえい割」について。

③昨年12月に実証実験として配布した5,000円の「Beコイン」について。

(3) 今年4月に公表した第6弾の経済対策の中で「Beコイン」と「びえい割」を実施中であるが、今後、消費活性化対策をどのように進めようとしているのか。

質問の相手は町長です。

○議長(佐藤晴観議員) 6番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 6番中村議員さんからの2点にわたりますご質問に答弁を申し上げます。

まず、質問事項1点目、新型コロナウイルスワクチンの効果と広報の仕方についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症に係る予防接種につきましては、予防接種法に基づく臨時接種として、市町村が実施主体となり行われるもので、本町におきましては、医療機関の協力の下、個別接種や集団接種を進めているところです。本町での予防接種につきましては、ファイザー社製ワクチンを使用し、6月10日現在で医療従事者や高齢者を中心に2,287の方が1回目の接種を終え、そのうち841の方が2回目の接種を完了している状況にあります。

1点目につきましては、今回承認されたワクチンは、一般的な承認とは異なり、新型コロナウイルス感染対策が急務であることや新しく開発されたワクチン以外に適切な対処方法がないことなどを考慮し、厚生労働省が特例承認したものです。現在町内で予防接種に使用しているファイザー社製のワクチンの効果につきましては、国内外での臨床試験概要が公開されており、安全性や副反応に係る症状、頻度についても示されております。

いずれにしましても、薬事承認され、予防接種法に基づき接種されているワクチンであると

認識しております。

2点目につきましては、議員御指摘のとおり、予防接種自体は任意であり、広報紙におきましても、3月号及び4月号の紙面、5月号の折込チラシ、6月号の紙面では予防接種の任意性や同意の必要性について掲載しており、現在、ワクチン接種券の送付時に同封しているお知らせの中にも、同様の内容を掲載しております。5月臨時号につきましては、ワクチン接種の手順を迅速、かつ、詳細に町民の方にお伝えすることを主な目的として発行しており、そのために必要な情報の掲載に特化したところです。

今後におきましても、予防接種を受ける際の自己判断を適切にいただくための情報につきましては、任意性や副反応の対応などを含め、適宜周知に努めてまいります。

質問事項2点目、緊急事態宣言下の経済支援についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症の拡大から1年以上が経過いたしました。現在も北海道を含む10都道府県に緊急事態宣言が発令されており、長引く経済活動の停滞により本町の各産業も大きな影響を受けております。特に観光関連産業におきましては、根幹となる人の移動が激減し、個々の経営努力だけでは事業の継続が困難な状況となり、本町としましても、多岐にわたる支援策を講じてきたところです。

1点目につきましては、商工会や観光協会など関連団体との情報交換を通じて、町内各業種の実態把握に努めております。本年4月から実施している「経営持続化支援事業」の申請状況では、宿泊業、飲食業、旅客交通業、観光業が申請件数の7割以上を占めていることから、特に影響を受けている業種として認識しております。

2点目につきましては、全町民に配布した5千円分の応援クーポンのうち、宿泊利用率は85.8パーセント、飲食店利用率は91.7パーセントであり、プレミアム付商品券の利用率は99.7パーセント、宿泊料から3千円を割り引く「びえい割」の利用率は88.6パーセントとなりました。また、全町民に5千円分のポイントを付与した電子地域通貨「Beコイン」の実証実験では、ポイントの利用率は93.7パーセントとなりました。

以上の消費活性化対策事業では、直接的には4億1千万円を超える消費利用額があり、これに伴う波及消費を考慮すると消費利用額を上回る大きな経済循環があったものと理解しております。

3点目につきましては、緊急事態宣言の発令及び延長に伴う影響を大きく受けていると考えておりますので、商工会と連携し、電子地域通貨を活用したプレミアム付電子商品券発行事業の実施を検討しております。今後におきましても、刻々と変化する情勢に対応できるよう日頃から分析を進め、引き続き効果的な対策を講じてまいります。以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 6番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

6 番中村議員。

○6 番（中村俱和議員） はい、6 番中村です。伺いました。それでは1 のですね、ワクチンの治験について引き続き質問します。これまでもですね、インフルエンザワクチンだとか色々な様々なワクチンが特に戦後、数多く開発され実施されてきました。ワクチンの治験はですね、普通5年から長くて7年かかるとも言われております。厚生労働省はですね、そのホームページの中でこのように発表しています。今回のコロナワクチンの効果は十分には明らかになっていないと。本ワクチンは新しい種類のため、ワクチンのため、これまでに明らかになっていない症状が出る可能性があるとして、ショックやアナフィラキシーが起きると認めております。これは町長の認識と同じだと思うんですけどね。また、ファイザー社ですね。これファイザー社に質問してその回答の中でですね、副作用のリスクとして女性の不妊や、それから失明のリスクもあるということを回答しております。つまりですね、こうして見ると、ワクチンの効果が十分明らかになっていない上に様々な副作用があるということですね。もう一つですね、厚生労働省によると、ショックによる死亡事故ですね。これはね、接種の副反応の疑いのある死亡、直接的な死亡とは言っていないんですけども、これは6月4日現在ですね196件あると、今月の6月4日ですね。アナフィラキシーは5月30日現在1,263件発生したと、こう発表しています。しかし、こうしたですねリスク、こういうリスク情報、テレビでほとんど報道されていないんですよ。町民は何を頼りにしてるか、情報を頼りにしているかということ、やっぱりですね広報びえいなんですね。色んなネット情報なんか手段を持たない町民は、やはり広報びえいを頼りにしてるんですね。接種の推進情報だけでなくですね、リスク情報をですね、町民にしっかりと伝えていく、その上でね判断させるべきだと思うんですけど、その辺のご認識を伺います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、議員ご指摘のとおりでございまして、今回のワクチンにつきましては薬事承認され、と先ほど答弁を申し上げましたけれども、答弁の中で申しました厚生労働省が特例承認したワクチンでありまして、このワクチンにかかる副反応について、種々、報告を受けているところであると思っております。ということも受けまして、当然リスク情報等につきましては、国においても情報を提供し、国民の判断を仰ぐ材料にしていると、一義的にはそうしていると私は判断しているところであります。美瑛町におきましても、町民の健康の安全性の面からも、ワクチンに対するリスクはありますよということは、答弁申し上げましたが、これまでも周知しておりますが今後も周知してまいりたいと考えております。ただ、今ご指摘いただいた中で例示していただいたような、例えばですね副反応がありましたと、その時に、こういう副反応でこういうような状況でしたとか、そういう一次情報をですね、私共は入手す

る形にはなっておりません。それは国が、厚労省が一義的に発表をしているというものでございまして、何かリスクをお知らせはしたいんですけれども、その基となる情報がどのような形で入ってきているのかということにもよりますので、私共といたしましては、入手できましたリスクに関わる情報がありましたら、広報を通じてお知らせをさせていただきたいと思っておりますけれども、現状は国から来ている情報、また、注意喚起をお知らせをさせていただいているという状況となっております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、伺いました。それでは、次の2のですね、広報の仕方について、引き続き質問します。広報びえい5月号と5月臨時号では、先ほど申し上げましたとおり、任意の文言を表示しなかったことの原因についてお聞きします。答弁書ではですね、今回の答弁書では、5月号の臨時号では必要な情報の掲載に特化したと、今お答えになりました。結局ですね、このリスク情報を掲載しなかった、逆に言えばですね、推進する情報だけを掲載したと、これはやはりね、バランスを失っているのではないかなと私は危惧してるんですね。やっぱり結局リスクを軽視してるってことになるんじゃないですか。これはねやっぱり、町民が判断する訳ですからね。これは両方ね、効果と推進とリスクとやっぱり両方を掲示していかなければならないんですよ。そうでなければね、町民は正しい判断ができなくなってしまいます。どのような認識でしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、リスク情報の提供という面の重要性というのは、ご指摘を受け改めて認識を深めているところでございます。この5月臨時号につきまして、その旨の掲載がなかったというのは、先ほども申しましたとおり、臨時号でございました。なぜ臨時で出すのかといえば、ワクチン接種が始まります、手順はこうです、その詳細について、非常に多くの関心を抱いている町民の方々にお知らせをさせていただく、そのことが最大の目的の臨時号でございました。ワクチンの任意性につきましては、前提としてはこれは任意であるということは、多くの町民の方も理解していただいていると思っております。その上で、ワクチンを早く接種したいという多くの方の声または、その手順に対する、詳しいことを知りたいというそういう思い、そのことを一刻も早くお伝え、お知らせしたいというところが狙いでありまして、受けたいと思っている方に向けて、こうすれば受けれますという正しい情報を、正確な情報をいち早く伝えるためのものと理解いただければ幸いです。ただ、これは臨時号での扱いでございます。先ほどもご答弁申し上げましたけれども、ワクチンのリスク情報というのは、大切な情報でございますので、今後の広報紙での発信のあり方につきましては、慎重に色んな面

を考慮した上で記事化、情報の発信化を進めていきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) 6番中村です。コロナワクチンの接種は厚生労働省、国が進めているものですから、町長としても、各自治体、首長、どこもそうだと思うんですけども、非常に難しい状況にあると思います。それは理解します。今日ですね、テレビをはじめ、マスコミは毎日、感染拡大の情報に溢れています。どこのチャンネル回しても必ず大体こういう感染拡大の報道にされています。しかしですね、PCR検査によって、陽性反応するのはですね、新型コロナばかりでなく、他に7種類のウイルスなどがあると、陽性反応すると、そういうことをね言われています。これは厚生労働省も認めております。したがって、PCR陽性者とコロナ感染者っていうのはイコールではないんですね。単純に計算しても8分の1なんです。だから、こういう感染拡大の報道に溢れてるっていうのはね、やっぱり何かおかしいのではないかと。こういう日本の全体の雰囲気の中で接種の推進がされていると。これについてですね何か町民がね、おかしい雰囲気を感じてるんですね。私自身にもそういう声が届いております。また、色んな医療関係者、病院、ウイルス研究者だとか、それからお医者さんだとかはじめ、色んな方々がそういうことに対して疑問や警鐘を鳴らしています。これですね、これは地方議会人という月刊誌ですね、毎月発行されています。この今月の6月号にですね、こういう記事が載っております。緊急事態下の全体化を防ぐために、これはね、何を言ってるかということですね、これは東京都立大の教授ですね、寄稿した記事ですけども、リスクを見落とすことなく、きちんと対処しなくてはならないという、こういう警鐘なんです。コロナワクチンにはね、効果を期待したいけども先ほど言いましたようにリスクもあると、あらゆる物事、こういうワクチンばかりじゃないですけども、あらゆる物事には現象にはですね、必ず二面性があるものです。ですから、こういうことを前提にしてね。やはり町民に判断してもらわなければならないと思います。接種はですね、町が決めるものじゃないんです。町民が一人一人判断して決めるものなんですね、当然ですけどね。ですから結局ですね、接種は任意ですということをですね、広報の度にきちんと明確に分かりやすく伝えていることが大事ではないかなと思います。ご認識を伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、重ねてのリスクに対する受け止め方、捉え方、分析の仕方の重要性をご指摘いただいたと存じます。もちろん私共の立場も議員と同様でございまして、リスク分析を町民の皆さまが各自でご判断されて、その任意性のもとで接種をしていただくかどうかを決めるということが、もう大原則であろうと思っております。そのための情報提供を町とし

てはさせていただきたいと思えます。任意性につきましては、先ほど答弁も申しましたが、接
種券の郵送時にその任意性について説明をさせていただいておりますので、各お一人お一人の
方々につきましては、任意性があると、改めてそこはご認識いただいておりますけれども、町広報での表現のあり方についても、任意性のあり方、任意性について、掲載を努めて
まいりたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、伺っておきます。それでは、次の緊急事態宣言下の経済支援に
ついて伺います。まずですね、町全体の状況の把握について質問します。まずこれまで数回、
第7弾ですか、経済支援を行ってきましたけども、これからもですね、行っていかなければなら
ないんですけども、まずその上でですね、その条件として、経済の現状ですね、これを可能
な限り正しく調査し分析することが基本であるはずだと思っております。答弁書の中でですね、
経営持続化支援事業への申請の7割以上が観光関連が占めているとお答えになりましたね。し
かし、申請された内容のみで全町の現状を捉えるのは短絡ではないかなと思うんですね。申請
を諦めたりですね、他に様々な業種もあります。それで、全町の経済現状を把握する方法は幾
つかあると思うんです。当然町長もお考えだと思うんですけどもね。その有力な方法としてで
すね、業種別に分析するということですね。これは業種別っていうことは、美瑛町の業種って
もうはっきりしてるんですね。もう、町中ぐるっと回ればもう分かる訳ですよ。どのぐらいの
世帯数があるということも、これは推定ですけども、これもかなり正確に図れるんじゃないか
なと思えます。業種別に分析する方法についてですね、ご認識はいかがでしょう。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 現状、このコロナ禍の中、美瑛町内の事業者さん、社会情勢がどのよう
になっているかの分析のあり方ですけども、先ほども答弁申し上げましたけれども商工会さ
ん、観光協会の関連団体とのやりとりは常に意思疎通を深めているところでございます。その
中で、各団体さんの方でアンケート調査を行ったり、会員さんの声を吸い上げる、そういうよ
うな取り組みをしておりますので、そのことを受けた報告として私共が受け、産業界の現状の
把握と分析に努めているところでございます。アンケート調査をされておりますので、その中
である程度のその業種別の反応、今のご意見というものも把握できておりますので、現状とい
たしましては、今までのやり方をそのまま続けることで、町内各事業者さんの実態把握、分析
に努めてまいりたいと考えている次第でございます。また、事業者以外の町民の方々につつま
しては、福祉面等様々な窓口業務、日頃からの職員と町民の皆さんとの間のやりとり、相談事
等でございますので、あらゆる機会を通じて、町民の皆さまの実態把握、生活状況について把握

をさせていただき、今後の対応の分析の基とさせていただきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。今おっしゃったようにですね、商工会を通して調べていると。それからアンケート調査なんかをお願いしてるということですけどもね、やっぱり商工会という一つの組織がですね、町民の実態の中と役場の中に一つ入れればですね、やっぱり少しこの実態把握についてですね、少し色合いがついてくる訳ですよ。商工会の中にですね、入ってない方もいらっしゃいます。それからアンケートも全てが答える訳ではないんです。やはり、直接的にですね町が前面に出て把握しなければなりません。これはですね、緊急事態下であるからですね、普通なら良いですよそれで。でも緊急事態ですからね、やっぱり緊急事態のやっぱり体制を取っていかなければならないと思います。先ほど申し上げましたようにね、業種ごとに分析するっていうことはですね、これはもう非常に正確で、かなり正確で、確かな情報が得られると私は考えております。例えばですね、農業者ですね、これはもうはっきりしてるんですね。それから宿泊業もはっきりしてます。飲食業もはっきりしてます。建設業もはっきりしてます。それから小売業も色々な種類の小売業もあります。運送業も色々あります。それから国家公務員、北海道公務員、それから町の公務員もあります。それから、それに関連する任用職員の方々もたくさんおります。それから教育関係もたくさんおられます。200人以上おられるんですね、250人を超す訳ですよ。それからその他にですね、やっていけばですね、全部これ分かるんですね。そういう、どういうところの状況に置かれてるかっていうのもね、大体評価できるんですね。これはかなり温度差があります。例えば運送業なんかは非常に忙しくて人手不足です。農業者もあまり影響は受けないかもしれません。だから、かなり温度差があるということをですね前提に、やはり捉えていくべきだと思うんですけどもね。やっぱり、これまでですね、町はですね、こういう業種ごとの把握っていうことはされていないんじゃないでしょうか。その辺のご認識を伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 業種ごとの把握につきましては、先ほども申し上げましたけれども、町が独自として調査に入って取りまとめたということはありません。一方で、商工会さん、観光協会ともにアンケート調査を実施しております。未加入の方も、事業者さんもいらっしゃいますけれども、商工会さん観光協会に加盟率はかなり高くなってきております。その中でのアンケート調査は、業種別の結果の出し方、今議員さんおっしゃったような宿泊業、建設業という業種別での回答も出てきておりますので、その数値を私共ども引用させていただいて、現状把握に努めているというところがございますので、この方式をまた更にとらせていただきたい

と思います。また、実際に町独自ではやっておりませんので、不明な部分もある前提ではありますが、例えば、経済連関表を策定をさせていただいた時に、町内事業者への調査を行った上でまとめたんですけれども、この調査、かなり時間もかかりますし集約にも時間を要していきます。コロナ禍の中で状況が刻々と変わってきております。緊急事態宣言発令下なのか、解除後なのか、あるいはまた私ども予想もしなかったような新しい事態が発生することもあり得るかもしれません。状況が刻々と移り変わる中で、その実態調査がその時点のものを反映できるのかどうかということを考えて時に、一定のタイミングで、一定の団体が行う、このアンケートを利用させていただくのが、総合的に考えては一番良いのではないかなという風に判断しているところです。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。はい、伺っておきます。次にですね、経済支援の効果の検証について伺います。答弁書ではですね、直接的には4億1,000万円を超える大きな経済循環があったとおっしゃいましたね。しかし私はどうかと思うんですね、疑問を感じております。これはですね、町長、美瑛町産業関連構造分析、これは町で発行してますね、今年3月の発表したデータです。これによりますとね、この構造分析というのは、令和元年度の様々な経済分析がされています。大変重要なものですよ。その概要を見ますとね。町の需要総額は693億円となっております。このうち消費支出、これは344億円です。非常に大きな額ですね。町の予算の3倍または5倍とある訳ですね、5倍、6倍とある訳です。こうしたですね経済規模から見ると、4億円は非常に微々たるものなんですね。これでね、本当に大きな循環が起きているのかなと私は疑問に感じた訳であります。町はですね、経済支援を行っていくためにはですね、このような町全体ですね、マクロ的な経済状況を念頭に置いて色々な支援を考えていく必要があるのではないかと。いや、これは693億円全ての産業が希望している訳ではないですよ。だけど、そういう大きな視点で分析しないと、全体が見えなくなるんじゃないかなと思うんですね。いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、産業連関表の中で今回まとめさせていただきまして、こちらも美瑛町で初めて分析なったものがございますけれども、美瑛町内の産業状況の具体的な姿が明らかになったという風に私は受け止めております。その中で大きな全部の数字というのは、町民のあらゆる経済活動の支出であり、収入でありの合計でありますので、そこが今回の新型コロナウイルスに関係あるないという部分の分けがない訳でございますので、私共はまず、この経済対策として行っておりますのは、直接的にコロナ禍の各規制等への影響を受けていると思

われる産業事業者さんに向けた経済支援策を講じさせていただいております。そのことが直接、額で4億円を超えており、そこの波及していく効果を鑑みた時は、決して低くはない経済効果をもたらしたであろうという風に認識しているところでございます。一方で、今回のこの構造分析産業連関表の中で見えました美瑛町全体の産業構造の強みと弱み、ここを受けまして、では、このコロナあるなしではなくて美瑛町全体として、経済どうやっていくのかというのを今、連関表を基に、では、強みを生かし、弱みを消していくために、どのような産業振興策を打っていけばいいのか、これにつきましては役場庁舎内で検討を進めているところであります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。最後にですね、3の今後の経済活性化対策について質問します。自治体の長は当然ですけども、有権者の委任を受けて、全住民の暮らしを守っていく責任があることは言うまでもありません。角和町長はですね、先の選挙において、幸せなまちづくりを公約されましたね。この危機的状況において、早急に手を打つことを町民は期待しております。今回の答弁書によれば、これまで経済対策を数回行い、一定の成果があったとおっしゃいました。そして、回答の中では電子地域通貨を今後も活用していくとお答えになりました。そこで伺います。Beコインによる経済支援の額は増額すること及び利用できる業種は飲食業に限らず幅広い業種に検討を拡大するべきではないのかと。お伺いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、まず、Beコインを使える事業者さんは飲食店に限る訳ではなくて、町内各広い範囲でご登録をいただいている事業者さんでご利用いただきます。ただ、目的を持って飲食用でポイントを付与させていただいたものにつきましては、飲食であれば飲食という形になりますけれども、Beコイン総体としましては、多くの幅広い事業者さんの中でご登録をいただいております。そして、先ほどご答弁申し上げました、3点目のご回答としてお話しさせていただきました、電子地域通貨のプレミアム付商品券につきましては、今まで紙ベースで発行していましたが商品券を電子ポイントとしてBeコインとして付与させていただきますので、この商品券、今までの商品券と扱いは同じでございますので、取り扱える事業者さんも町内の幅広い業種の方々となっておりますので、より一層、経済効果を発揮してもらえよう期待しているところであります。

○議長(佐藤晴観議員) 6番議員の質問を終わります。

2時15分まで休憩します。

休憩宣告(午後 1時57分)

再開宣告(午後 2時15分)

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、13番八木幹男議員。

（「はい」の声）

13番八木議員。

（13番 八木 幹男議員 登壇）

○13番（八木幹男議員） 番号13番八木幹男、質問方式、回数制限方式、質問事項1、小規模多機能施設のバージョンアップと地域運営組織の構築について。質問の要旨、「地域共生社会実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」（以下「改正社会福祉法」という。）が4月1日施行され、福祉が大きく変わろうとしています。三つの事業のうち「地域づくりに向けた支援」では、福祉の政策領域だけでなく、地方創生、まちづくり、地域自治、環境保全、教育など他の政策領域など多岐にわたる事業が対象になるという点に注目いたします。

本町においては、福祉サイドからのアプローチである小規模多機能施設があり、まちづくり・地域創生サイドからのアプローチを加えバージョンアップすることで、改正社会福祉法でいうプラットフォームに該当するものが出来上がるように考えます。

まさに、町長が公約に掲げた地域マネジメント型行政における、行政区など地域組織の再編・地区担当の配置・地域戦略の策定・地域予算の配分といった分野の実践に動き出す絶好の機会が訪れたと言えるのではないのでしょうか。

そこで、生活圏域構想のC圏域における小規模多機能施設「七彩」を中心に、次の3点を町長に伺います。

（1）B・D圏域と比較して人口が少なく運営が厳しい面が出てきているように感じますが、支援の考えはないのでしょうか。

（2）学校・保育所・小規模多機能施設の複合施設化を模索すべき時なのではないでしょうか。

（3）労働者協同組合法成立により、「協同労働」という仕組みが多様な事業での活用が可能となります。地域運営組織の構築を、できる地区から進めるべき時に来ているのではないのでしょうか。

質問の相手は町長です。

質問事項2、新学習指導要領実施に伴う「社会に開かれた教育課程」の実現について。質問の要旨、本年度より新学習指導要領が中学校で全面実施となり、その前文では、「多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。これからの時代に求められる教育を実現していくためには、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。」と明記されています。

また、昨年3月24日には、文部科学省が本年度から中学校で使われる教科書の検定結果を

公表しました。「主体的・対話的深い学び」を全教科で掲げる新学習指導要領の実施で教科書は大きく変わったと言われていました。

さらには、既に始まっている現場の試みを共有し発展させるため、教育委員会の積極的な関与が求められるといった指摘もあります。

さて、本町では全小中学校でコミュニティ・スクール制度を取り入れ、地域との交流を進めています。そのテーマとなりそうな絶好の題材が潜んでいるように考えます。

そこで、次の3点を教育長に伺います。

(1) ほぼ全ての教科書にSDGsが登場しています。重点的に取り組む項目を選定して進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

(2) 新聞を使って社会的課題を考えるNIEは、「メディアリテラシー」を養う面からも重要なテーマであると考えます。中学校での取り組みはあるのでしょうか。

(3) 男性が子育てや家事に積極的に関わることが、これからの時代に不可欠と考えます。家庭科が中心になると思いますが、総合的な学習の時間等での取り組む考えはないのでしょうか。

質問の相手は町長です。以上、よろしく願いをいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 13番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 13番八木議員さんからの2点にわたる質問項目のうち、1項目、小規模多機能施設のバージョンアップと地域運営組織の構築について答弁をさせていただきます。小規模多機能型居宅介護事業所は、介護保険法の地域密着型サービスに位置づけられ、「通い、訪問、泊まり」の3つのサービスを提供する多機能な介護施設です。本町では、平成18年度からの第3期介護保険事業計画に基づき、町内をA・B・C・Dの4圏域に分けて整備を開始し、A圏域に2か所、B・C・D圏域に各1か所、計5か所の事業所が開設されております。

1点目につきましては、議員御指摘のとおり、対象となる利用者数が他の圏域と比較して少ない状況から、経営的に不利な面がありますが、令和2年4月よりサテライト事業所である小規模多機能施設「七彩」の本体をA圏域の小規模多機能施設「虹」に変更し、本体での「泊まり」などの事業を相互協力することで、経営の安定化を図り、一定の成果を上げていると認識しております。今後におきましても、高齢者の皆さまが住みなれた地域でより長く暮らし続けることができるよう、運営状況を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、小規模多機能型の介護施設は、単に地域にある介護施設としての機能にとどまらず、コミュニティの中心施設となり得るものと考えております。複合施設化につ

きましても、子どもから高齢者まで様々な住民が集える施設として、各施設の活用や施設間の連携が重要であり、今後も地域住民の皆さまと地域づくりの拠点としての在り方について協議してまいります。

3点目につきましては、地縁的にまとまりのある地域による労働者協同組合の設立は、多様な就労機会の創出、多様な需要に応じた事業の展開や持続可能で活力ある地域の実現など、様々な地域課題に取り組む役割を持ち、地域振興を図るための形態の一つであると認識しているところです。

一方では、法人格を有することから、資金調達や採算性の確保など、安定した経営基盤の確立に向けての解決すべき課題も多いものと考えております。

しかし、本圏域にあつては、小規模多機能型施設整備に当たって、地域密着型施設として構想段階から運営推進会議が中心となり、圏域住民の皆さまの御参加の下で運営を進めてきているところであり、協同労働の素地は包有されているものと考えております。

今後におきましても、将来を展望したまちづくりを進める上で、本圏域のみならず、地域の維持・活性化は本町の活力に直結することから、地域づくりの機運の醸成を図りながら着実に取り組んでまいります。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美君 登壇)

○教育長(千葉茂美君) 13番八木議員の2項目について答弁を申し上げます。質問事項2、新学習指導要領実施に伴う「社会に開かれた教育課程」の実現について。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、予測が困難な時代にあつて、学校教育には、子どもたちに未来社会を切り拓くための資質・能力を確実に育成することが求められています。

その実現には、子どもたちに必要な資質・能力とは何かを家庭や地域と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視するとともに、コミュニティ・スクールの充実を図ることが大切です。

1点目につきましては、SDGsの17の目標に関する学習は、社会科や理科、家庭科、道徳科等の様々な教科書で取り扱われており、子どもたちに持続可能な社会づくりについて考える力などを育成しております。さらに、本町では、小学校で「ふるさと学習」に取り組み、十勝岳の成り立ちや丘陵の風景などについて興味関心を高めるとともに、美瑛町の魅力を見だし、郷土愛を育む学習を行っています。

また、中学校では「キャリア教育」に取り組み、基幹産業である農業について学び、どのようにしたら地域が持続して未来を築くことができるのかを考える学習を進めています。

こうした学習は、SDGsの目標の一つである「住み続けられるまちづくり」などに結び付いています。

2点目のNIEにつきましては、子どもたちに言語能力、情報活用能力等を育むために有効であると考えます。

中学校では、新聞の紙面や記事の構成を明らかにして、情報を読み取るスキルを高める学習に取り組んでいます。

具体的には、国語科で、新聞の投稿記事を取り上げ、それについて自分の考えを書く活動などを行っています。また、社会科では、政治や経済などの記事を教材として活用し、社会への関心を高め、自分のこととして考えを深めるなどの取り組みを行っています。

3点目につきましては、家庭科や道徳科等の学習を通して、子どもたちに家庭生活をよりよくしようとする意欲を育てています。

このほか、中学校では、地域の幼児を学校に招いたり、どんぐり保育園を訪問したりして、幼児の発達状況や生活の様子、興味や関心に応じた関わり方などを体験的に学んでいます。

この事例のように、子育てや家事などについての学習は、他教科や総合的な学習の時間等との関連を図りながら進めることが大切であると考えています。

教育委員会としては、各コミュニティ・スクールにおいて、子どもたちの成長の様子を学校・家庭・地域が共有し、教育活動の改善・充実が図られるよう一層の支援をしております。

○議長（佐藤晴観議員） 13番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

13番八木議員。

○13番（八木幹男議員） 13番八木です。まず1項目から再質問させていただきます。こちらにつきましては答弁いただきましたように小規模多機能施設、こちらの基本理念は、高齢の方々が住み慣れた地域で暮らし続けられる、こういった意味があるんであろうと思っております。この点を考えますと、三つの機能、通い、訪問、宿泊、これらが一体的に運用されてこそ本来あるべき姿ではないでしょうか。

そこでまず1点目といたしましては、現在七彩では、宿泊の機能がありません。法人の経営上の判断でもあり、介入すべきではないのかもしれませんが、宿泊機能を本来あるべき姿に戻すことができるような支援を検討すべきではないでしょうか。また、ほたるの開設においては、登録してなくても利用できる体制、こんなことも必要だねということで、ほたるにおいてはこのような取り組みをされております。地域の高齢者の日常生活を見ることから、健康、心配事などの相談を受けるのではなく、こういった日常活動から変化に気付くといえますか、こんなところが大事になってくる時代ではないかなと感じております。

また2点目、こちらの方につきましては答弁もいただきましたとおり、小規模多機能は、先

ほども申しましたけれども、単なる地域の介護施設にとどまらず、コミュニティの中心施設となるものです。現在、明德中学校として使用していた部分が空いています。ここを小規模多機能施設、保育所などを含めた複合施設にできないのでしょうか。こういった内容がこの本筋にあります。美瑛町公共施設等総合管理計画案によりますと、これは3年3月改訂版ということでありすけれども、これによりますと明德小学校の校舎、給食室、屋内運動場などの大規模改修の計画が組まれています。旧明德中学校の部分を含めた大規模改修、こういった形に持っていくことはできないのでしょうか。七彩、保育所のある場所、ここは比較的低い土地にありまして、災害時には避難が必要になったりするというような点もあり、このような点から、多少高台にある明德小学校、小中学校この活用を考えるべきではないかということでもあります。

続きまして、3点目につきましては、紙面に限りもあるため、地域運営組織の構築をできる地区から進めるべきではないかと、こういう表現をさせてもらいました。ここでは、A・B・C・D全圏域を対象としているということでご理解をいただきたいと思っております。小規模多機能施設、こちらは平成19年4月に七彩が開所してから今年で15年目を迎えています。また、小規模多機能施設の理想形とも言えるほたるが、平成26年5月に開所いたしました。ここはまさに国土交通省の言う小さな拠点、あるいは総務省の地域運営組織に匹敵する組織であります。また、4月1日施行された改正社会福祉法の地域づくりに向けた支援により、ほたるの事業が、逆に法的根拠を得たと、こういった見方ができるのではないのでしょうか。現状、運営推進会議は、圏域住民の意向を色濃く反映した運営がなされていると理解しておりますが、あくまでもこれは福祉サイドからのアプローチが主であり、改正社会福祉法では、まちづくり、あるいは地域創生サイドからのアプローチを取り入れたプラットフォームづくりを要求しています。本町における小規模多機能施設の運営推進会議、これは地域運営組織と考えても良い組織であろうかと思っております。行政区の再編、地域予算の配分、こちらにつきましては、もう少し先のことになるのかなということは思っておりますけれども、地区担当の配置、あるいはコーディネーターを配置、こういった形をして新しい地域づくりをスタートさせるべき時に、時代に来ているのではないのでしょうか。国の制度施策も柔軟性のある形に変わってきているように感じております。まずはここにチャレンジすると、こういったことで3月の一般質問で青田議員から、全ての事業、13事業全部やらないと対象にならないということで話を伺っております。現在5事業は実施されてるということですが、案外官庁の方も柔軟性を持っています。そんな形で必ずしも多分、多分ですけれども、13事業は全部やらなければならないということではないと思っております。モデル事業といった形の取り組みもあるようですから、再度研究しながら、こういった形に、ここにチャレンジするという考えをお伺いしたいと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、3点にわたります再質問にお答えをさせていただきます。1点目の七彩での泊まり、宿泊についてでありますけれども、行っていないというご指摘でしたけれども。

○議長（佐藤晴観議員） 休憩します。

休憩宣告（午後 2時35分）

再開宣告（午後 2時37分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、失礼いたしました。3点にわたります再質問にお答えをさせていただきます。まず1点目の七彩での宿泊、泊まり機能でございますけれども、現在も実施をしているところでございます。議員ご指摘のとおり、ご高齢者の方も住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けていく、そのことを支援していくのが小規模多機能の役割でもありますし、また、福祉・行政の役割でもございます。その観点から、宿泊機能というものは非常に大切な機能であると思っております。また、農村地域でございます。このような中で雪の多い時期ですとか、あるいは農繁期にとって、宿泊機能があるかないかというのも、その地域を維持していく上で大変重要なことであると認識しておりますので、今後とも小規模多機能の中で、通い、訪問、泊まりの三つのサービスが健全に運営されるよう町としても体制を整備、また支援をさせていただきたいと考えております。

2点目のコミュニティの中心としての複合施設化というお話でございます。私も議員と同様の考えを持っておりまして、小規模多機能の七彩、一般論でも良いんですけれども、小規模多機能とあるいは近くの保育所、小学校があれば、そのことが有機的に複合的に結びついて、地域の拠点となれば素晴らしいことになるなという風に思っております。

ちょっと余談になりますけれども、ほたるの運営につきましても議員からご指摘をいただきました。ほたるを地域の方々が計画をし、つくっていく中でですね、昔、地域の中心は小学校だったよねと、小学校なくなって地域が何かバラバラになったよなというような話がありました。そのことを受けて、新しくできる小規模は地域の昔の小学校みたいな存在になってくれれば良いなというような話が出て、小規模多機能は、地域の小学校の形を取り戻そうというようなことが合言葉のようになって、ほたる進めてきたという経緯もあると伺っております。まさに地域の方々が拠り所として集まってくるのは、そういうような機能のある場所でありまして、バラバラにあるよりは1カ所、近いところにある方が地域の活性化が中心としての拠り所の機能という意味からは、より優れていると判断しております。

ご提案いただきました旧明徳中学校の利活用という点でございますけれども、実はこの地域におきまして、明徳小学校と付随した形で複合的な施設ができないかという検討した経緯はあります。その中で当時は、小学校の機能と例えば保育所の機能が上手く折り合いがつけられることができるのかどうかとかという観点から、一旦見送りという形になっていると、という経緯でございます。しかしながら、この明徳小学校と申しますか、旧明徳中学校と申しますか、一つの複合的な施設となり得る、大きな可能性を秘めていると思っております。一方で、一旦検討した結果そのような、ちょっと難しいという面があるという判断も一旦下しておりますので、であるならば、もっと他に地域として地域の方々がより集いやすい、そして高齢者の方、幼児も触れ合える、そういうような施設のあり方というものを検討させていただきたいと思っております。

3点目の地域運営組織のようなものに結びついていく訳でございますけれども、様々な形の複合的な施設、検討課題に上がってくる可能性あると思っておりますけれども、いずれにしても、地域の方々がどのように考え、どのようにご判断、また設計されるのかということが重要であろうと思っております。そういう意味で、地域の方々、また、あそこに行政の職員が担当として入るということも可能かもしれませんが、そのような地域の声を集約してまとめ上げていく、そういう組織のあり方につきましては、様々な角度から検討してまいりたいと考えております。ご指摘いただきました小規模多機能に付随している地域運営組織につきましては、これ小規模多機能を設置したら、設置しなければいけないことが組織となっております、どこの小規模も持っている訳でございますけれども、おっしゃるとおり地域の各層の方が参加していると思っておりますので、そこを母体に地域全体の課題解決に向けて話をするような運営推進会議に発展的に変えていくというのは、今あるものを更に発展させるという意味ではやりやすい、スムーズに移行できるかなという風に思ってお聞きさせていただきました。そのような点も踏まえて、今後とも地域の声を集約できるような組織づくり、運営方法などについて検討させていただきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 再度質問させていただきます。あくまでもこの七彩の例はこれ法人の判断ですから、これはやっぱり尊重しなきゃならんのかなという面もあるんですけども、やはりこの認知症の疑いのある利用者、こういった方はやはり移動させるべきではないと考えております。やはりこの昔からご近所の方が訪れて来るようにはなってまた活性すると、こういった面もあるのかなともありますし、やはりこの住み慣れた地域で暮らし続ける環境づくり、ここの整備は積極的に進めるべきであろうと思っております。また、ここの昨今の様子を見ていきますと、やはりこの困っている人、困っている人は、実際に相談に来るケースが稀だと、

こういった見方が正しい見方ではないかなと思っております。やはり相談を受ける、こういった守りの行政ではなく、日常生活の中から健康など、心の変化など、ここに気付くと、こういったことに視点を移さなければ、やはりこういったこれからの福祉づくりはできない。それにこのこういった内容を基にして話しかけるといいますか、相談を受けるというより、どうなんだろうねといったお伺いを立てる、こういった形のものが、前にも言いましたけれども攻めの行政、こういったことに移行すべき時期にあるなというようなことを考えております。やはりここはちょっとくどいようですけれども、人的支援が良いのか、あるいは七彩の例ですけれども、財政支援が良いのか、地元と検討を早急に進めるべきではないかなと、このように感じております。

続いて2点目、こちらは旧明德中学校の跡地の件ですけれども、やはりこれは災害時の避難のことも考えながら検討すべきであると、このように思っております。平成28年の8月の大雨による災害時には、七彩から明德小中学校に避難したものの、宿泊を伴わなければならないということで不適當であるという面から、最終的にはほたるに再避難したと、こういった事例もあります。また、平成22年の、いわゆる平成の合併により、市の数と町の数が逆転いたしました。この合併以降、平成28年のこのちょっと古い数字なんですけれども、人口1万人未満の市町村は514ありまして、ここの人口構成を見ていくと、国全体の1.98%、この数字にしかありません。やはりこの我々の町には、国の施策は直接ではダイレクトには降りてこないと、こういった縦割りで降りてきた施策をどう横につなげて組立てていくか。これが、我が町のような行政にとって知恵の見せ所ではないかなと、そのような考えを持っております。

それから3点目、こちらは若干余談になりますけれども、これは四つの日常生活圏域の年齢別人口を2010年と2020年を比較してみました。それぞれ農村部の方ですけれども、B・C・D地区それぞれ特徴が出てくるんですけれども、特にC圏域、朗根内地区ですけれども、ここ数字だけを見ていくと、大変面白い数字が出てきております。興味深い数字が出てきております。0歳から14歳人口が5人増えていました。それから、20歳から39歳の女性人口、ここは12人増えていました。これはあくまでも数字だけを比べてるので、内容までは吟味しておりませんが、こういった形でやはり数字だけ見ていくと、以前にも話しました田園回帰1%戦略、こういった考え方もそれぞれの地区を当てはめてやっていくと、こういったことで、人口を回復するというのも夢ではないかと、こういうような感触を持っております。本町においては、ほたるの設立時に行われた、こちらは検討事項を1枚にまとめたものがあります。これは非常にこれからの地域づくりに重要なことばかり載っているものだと思っております。やはりこれを中心にそれぞれの地区において、再度検討をし始めると、こういったことが必要ではないかなと思っております。そういった意味も含めまして今回のこの改正社会福祉法、社会福祉法の概念、これを取り入れて、圏域ごとにまた再度検討を始める時期に来てるのではないかと

など、このような感じを持っておりますので、再度質問をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、主に3点ご質問いただきました。住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けること、これが私も、美瑛町が目指す地域福祉の姿のエッセンスだと思っています。そのために、いかに地域の体制を整え、強化していくのかということが課題であると認識しております。小規模多機能がその中で果たす役割の大きさというものはもちろんでございますけれども、今後は更に在宅医療の推進ですとか、住み慣れた地域で暮らし続けるということに向けての課題は多々あると承知をしているところであります。でありますので、攻めの行政というご提案をいただきました。こと、七彩ではございますけれども、この地域の中心的な役割を担っていただいておりますので、今後とも地域福祉のために活動していただくため、人的、財政面、両面からできるご支援は当然考えてまいりたいと思います。

2点目の、これは明徳中跡地の利用と受け止めさせていただいてよろしいのでしょうか。立地、地域の地理的特性から少し高台にあるという特性もございますので、そのような面に着目し、また、地域全体の拠り所となれる可能性、様々な面から検討を重ね有効に活用できるよう検討を更に地元の方々と共に進めさせていただきたいと思います。

各圏域ごとの再構築についてでございます。ただいま、お話しいただきました人口0歳から14歳、20歳から39歳女性増えてるよというご指摘もありました。本当にこのC圏域、新規就農の方もいらっしゃいますし、そういう意味で地域の勢いもあるところでございます。このような特性を更に伸ばしていくためにも、地域でのまとまり、意思決定のあり方など、地域で決められることは地域の方が決めていくと、そういう体制をぜひとっていただきたいと思っておりますし、行政としては、そういう地域で自立した組織、地域で物事を判断し決められる力のある組織というものの形成にご支援をさせていただきたいと思っております。その地域というのが、これまでは行政区・町内会が単位でございましたけれども、八木議員さんご指摘のように圏域ごとで考えてはどうかというご提案でございます。この圏域確かに地域的な結びつきもありますし、人口的な面からも判断をされて圏域化されておりますので、一つの大きな括りとして、この圏域をもとに物事を考えていくということは大変前向きに進めやすい形と考えておりますので、福祉から地域活性全般へ広げるという観点で、ご指摘いただきましたように検討をさせていただきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 質問を変えます。2項目、「社会に開かれた教育課程」の実現、こ

ちらの方につきまして、質問をさせていただきます。ここの全体的な見方としましては、社会に開かれた教育課程の実践、こういった面については、やはりコミュニティ・スクールで何をやるのと、こういった観点、あるいは教育委員会の積極的な関与という点につきましては、取り組みの一貫性と継続性、こういったことを貫くために必要ではないかなと、こういう観点から捉えております。そういった形のツールとしてのSDGs、あるいはNIE、男性の子育てや家事と、こういった捉え方をしていただければなと思っております。児童生徒が学んだこと、インプットしたことを理解するには、やはりこのアウトプットすることによって理解が深まると、こういうように考えております。ある新聞記事でさかさま学級、こういうのが出てきました。どういうものかといいますと、児童生徒が先生役で、地域の大人に学んだことをプレゼンすると、こういったものであります。こういったことを視野に入れながら、3点につきまして再質問をさせていただきます。

まず1点目、SDGsに関しましては、こちらは新聞記事によりますけれども、北海道新聞2019年4月5日号、心のSDGsが分かるという特集記事がスタートいたしまして、これが現在にわたりまして月一回のペースで掲載をされております。また、直近では、北海道新聞の4月26日号に教育に新聞をというタイトルで、新しい学びをつくるNIE、家庭、教室、地域を結ぶ、こういった形でNIEとSDGsの合体したような記事が特集されております。また、テレビでも毎日のようにSDGsを取り上げた番組が放送されております。SDGsは現代人の一般常識となりつつあると考えるべきではないでしょうか。

さて答弁では、小学校では、ふるさと学習で、あるいは中学校では、キャリア教育で農業を取り上げていることということですが、ここで大事なことは、テーマごとに、小学校から中学校に学習がつながっているかどうかと、こういった点であります。

それから2点目、こちらはまた北海道新聞の記事で申し訳ないんですけれども、今年の6月13日号に、第26回NIE全国大会、札幌大会のプレ発表会という記事が載っておりました。ここでふと思い出したのが、頭にあったのが、美馬牛中学校で確かNIE取り組んでるよなど、こういった記憶がありまして調べてみました。そういった形で2020年度のNIEの実践指定校、ここを見てみますと、美馬牛中学校の名前がないと、どうしたものかなということ、非常に残念に思っております。

答弁では、社会への関心を高める意味から、新聞記事を使った学習は行われているということではあります。現代社会に問題となっているのは、メディアリテラシーとして、こういった形からやはりこれをまづもっていくには新聞を読み比べる、こういったところからスタートすべきではないかなと。小学校はちょっと無理かもしれませんが、中学校ぐらいになったらこういったことができるのではないかなと思っております。また、NIEの実践指定校、ここにこだわるのは、やはり他の中学校ではどんなことがやってるのかなといったことにも目を向け

てほしい、視野を広げると、こういった意味からも必要ではないのかなというようなことを思っております。

最後に3点目ですが、子育てや家事などについての学習は、総合的な学習の時間と色々な教科等の中で、関連性を図りながら進めていくことが大事であるという答弁をいただきました。一般論ではありますけれども、社会で女性が活躍するためには、世の中でいういわゆるイクメンが当たり前と、こういう人たちが大事と。イクメンが当たり前とこういった時代になるってということが一番なのではないかなと思っております。ここではやはり大事なものの一つが食事の役割分担ではないかなと思っております。そこで、ここでは地元の食材を使った料理の学習など、この辺のところは行われているのかどうか、その辺から3点目については再質問させていただきます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 3点について再質をいただきました。まずSDGsの関係でございます。先ほど答弁させていただきましたように、新学習指導要領の中でも持続可能な未来を築くためということで、その中で教科書でも、やはりSDGsのことが特に社会科の教科書の中で多く取り上げられており、子ども達もそれをヒントに色々な持続可能な未来についてということで、17の項目、目標の中でどれに当たるか、一つ一つ区別するものでなく総体的に人口問題、エネルギー問題、環境問題、それぞれ関連するものだという風に理解をしておりますが、そんな授業をしながら社会だけではなく他の教科で、また小学校の学習の中からも拾い上げた中身でもありますし、また、日常の生活の中でも、やはりSDGsに関連したことをいろいろ関連づけながら、それを踏まえて課題解決に向けて、どうしたら良いかというような授業を現在進めているところです。色々な教科にまたがってSDGsの話をヒントにしたということでできてきて、特に先ほど八木議員からの2回目の質問の中で、小学校と中学校ともふるさと学習とキャリア教育ということの触れていただきましたので、小学校につきましてはふるさと学習ということで、特に3年生から6年生までについて美瑛町についてということで、学習をしております、中学生につきましては1年生のキャリア教育、農業について取り上げましたが、2年生、3年生もまた違う課題を見つけながら取り組みをしているところです。昨日もこれを進めている先生方と教職員と幼稚園、保育所、美瑛高校まで含めた中の協議会、役員会を含めて昨日少し今年の総会をやったところですが、その中でやはり八木議員おっしゃったとおり、小学校から中学校へのつながりが大事だということで、今発達段階に応じてそれぞれ学習しておりますが、これをやはり小学校から中学校3年生までと。そして、特に小中9年間をどういう風に系統づけていくかというようなことの中で、やはりそんなことを考えながら、将来について自分のこと、それから美瑛のことについて、やはり学んでいる、そんな状況であり

ます。

二つ目のNIEの関係でございましたが、新聞を使った学習ということは、中学校、教科書の中でも、メディアの関係でインターネット、テレビ、新聞、書籍本など色んな情報を得るものがあって、その中で新聞についてというようなことで、どういうものかと言いますと社会ですけれども取り上げて学習している時間があります。特に色んな情報が今混在している中で、自分なりに考えてこの情報はどういう情報か自分で噛み砕いてみて、また、周りの友達の見解はどういう意見なのかということを考えながら、やはり新聞であってもネットの色んな情報であっても、自分でやはり判断する力が必要だと思っております。そんな授業も特に新聞を使った授業を中学生の教科書の中にもありますが、中学生を中心にやっていますが、小学生でもやはり新聞の記事を使って、友達の色んなことを新聞の記事の中で書かれたことについて、じゃあ自分だったらどう考えるかというようなことを題材にして教材にしてやっってる学校もあつたりします。今中学校はもちろん、そういう学習を取り上げて、特に社会の中で、それから道徳の中でやっってるのが実態です。もう一つはNIEの全国大会、NIEの推進協議会の関係だと思っておりますが、以前、一番最初に始まったの、ちょっと私も調べてみました。NIEの実践指定校ってというのは、協会が団体が指定する学校なんですけれども、先ほど出てました明德中学校が平成26年から取り組みをしております、28年度閉校まで取り組みをしております。その後、美馬牛中学校が2018、2019年ということで、年間取り組んで指定校になっております。実はどうしてそうなったかということ、このNIEという推進協議会に携わっていた先生がいたという関係もあって、実際にはそういう関係で指定校となってるんですけれども、新聞を使った学習というのはこのように推進校に捉われることなく実践しているのが実態でございます。

それから3点目の子育てに関してのことですが、1回目の答弁申し上げたとおり、家庭科の授業とか道徳の授業等で家事、育児についての話がまた保健の中でも出てくるのかなと思っております。私もたまたま学校訪問した時に、小さい子どもを中学生が面倒見たりということで、多分それがこの答弁に書かせていただいたもので、どんぐり保育園など訪問したりして、小さい子どもと触れ合う機会を設けたり、中学生、特に男性女性関係なく、そんな場面もありますし、育児等々については中学生も関心はあるのかなと思うところです。特に食事に関しては美瑛の食材を使ってということで、ちょっと今話頂いたんですけど、私あまり記憶はないんですけど家庭の時間と当然料理の実習とかありますが、その中で美瑛の食材を使ってるかどうか分かりませんが、たまたま訪れた美馬牛中学校とかがってというのは地域の人が持ってきてくれた色んな材料を使った料理をしたいっていうのは見受けられたことがありますので、そういう面では、多分そういう取り組みをしているんじゃないかと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番（八木幹男議員） 13番八木です。更に質問させていただきます。まずSDGsに関してでありますけれども、こちらの色んなものが出てるんだと思うんですね。最近テレビで見ましたら、おもちゃ玩具メーカーのタカラトミー、こちらから人生ゲームを使ったSDGsの中に組み込んだ、こういったものも出ております。やはりこういったものを他にも色々出てるんだと思うんです。それぞれ先生の方がよくご存知かなと思うんですが、やはりこういったものを取り入れて、やはり楽しく学ぶ環境をつくると、こういったことが大事かなと思っております。また、先ほども言いましたが、やはりこのアウトプットが大事で、地域とのコミュニケーション、あるいはそういった面から、先ほども言いましたが、さかさま学級、こういったことが有効なのかなというようなことを考えております。

また、2点目につきましては、NIEに関しましては、やはりこの世の中で何が起きているのかと、こういったことをやはり俯瞰的に見るといいますか、こういった面からするとやはりこの新聞は欠かせないのかなというようなことを考えております。ここでまた北海道新聞なんですけれども、道新こども新聞、週刊まなぶん、こういったものが1週間ごとに出ております。あるいは先日の記事の中にどうしん記事データベース「まなb e 1 1」というような、アルファベットでb e 1 1とあって「まなb e 1 1」という形で、これは有償なんですけれども、データベースとしてあると。こういった事もありますので、やはりこういったことを活用しながら、先ほどNIEの実践指定校と言いましたけれども、やはり子ども達を外へ出すといったことが、やはり一番大事ではないかなと思っております。危惧する点は、若い先生が果たして新聞購読してるかなと、あるいは子ども達の親は新聞を購読してるかなと、こういった部分の疑問もありますけれども、やはりこれからSNSで色んな情報が氾濫する中で、やはり自分なりの判断基準といえますか、こういったことを身につけるのには、やはり一番この新聞というものが一番大事なのかなと思っております。あとこの辺のところにつきましては、やはり一貫性、継続性、こういったことを保つには、やはり教育委員会の関与といえますか、この辺のところが必要になってくるかと思えます。再度でありますけれども、この辺のところも再度確認をしておきたい。

それから3点目につきましては、これやはりちょっと難しい問題なんだろうと思いますけれども、やはりこの男がやはり子育て支援に関わって、やはり一番上手くいきそうなのが食事なのかなというようなことを単純に考えてまして、食事に関する共同作業といえますか、男性と女性を分けたらこれはまた差別になって駄目だと言われるかもしれませんが、課題は男性の育児への関わり、この辺が大事になってくると思いますので、その辺の配慮をしながら、やはり運営していただきたいと、このように感じております。以上、くどくどしつこいような質問になりましたけれども、再度答弁をお願いいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 千葉教育長。

○教育長（千葉茂美君） ご答弁を申し上げます。色んな先ほどでは人生ゲームとか色んなものがあるという風に私も聞いておりますが、それぞれSDGsについてというか将来についてというか、今後についてという風な子ども達が考える中で、まず教員が色んな教材を用意するのが一つだと思います。また、色んな取り組みをする中で、子ども達の中から、環境問題にしても、エネルギー問題にしても人口問題にしましても、やはり子ども達の中からの発想の中から教材にしてつくり上げて、色んな方法あると思います。そんなことも色々考えながら道新の北海道新聞なり、楽しく漫画とかも入って楽しくこうSDGsを理解できるような、また最近特に、私も新聞、テレビ見ますと、SDGsに関係する、特に環境問題等々に関連する話が頻繁に出てくるような、急に出てくるようになったのかなという風に考えております。きっと先生方も子ども達もテレビを見てそういう風に感じているんじゃないかと思しますので、そんな中からでも未来に向けた色んな考え方、自分の考え方を整理するような視点に立ってこのSDGsの考え方を取り入れた色んなことを学校でも取り組みながら、教育委員会でも色んな副教材等も来たりしておりますので、その中で提供できるものあれば提供したいと思っております。

さかさま学級っていうのはちょっと私も少し情報をもらったんですけども、中々こう今コミュニティ・スクールとか色んな社会教育の中で色んな事業もやっております、公民館事業も色々やっておりますけど、中々そういう発想はなかったもので、今後どんな取り組みができるか分かりませんが、少し題材として考えてみたいなど、そんな風に思っているところです。

あとはNIEの関係は、特に新聞からの情報ということについては、こども新聞等私も見ておりますし、それから何か色んな記事をソフトがデータベースになったものっていうのは見たりしてありますが、紙媒体で色んな新聞を使うような、それからデータベースで、今一人1台な時代になってきておりますから、教材、その他にも色んな方法あると思いますが、そこは学校、先生方がどういう風に考えるかだと思いますが、どんな方法でも、やはり色んな物事を考える中の一つとしては新聞は大切なことだと思いますし、八木議員おっしゃるとおり、家庭でも新聞取ってない家庭、若い人特にあるのかなと思いますので、そんなことも含めて、ただ小学校見ると、家庭から新聞を持ってきてスクラップにしたりして教材にして使ってる学校もありますので、やはりそんなことも色々視野に入れながら何かの機会に校長会等々の中で、また新聞の有効性等々についてもお話をしたいなと思っているところです。

三つ目の育児、食事、中々難しい問題で、教育がそこまで小学生、中学生にそこまでの話ができるかどうかは別にして、一般論として色んな取り組みの中で、やはり育児、家事、特に食事っていうのは色んな学校のケースを見てみますと、学校給食の大切さも非常に分かりやすく、やはり家庭での食事っていうのは非常に子ども達にとっても大事なものでありますので、やはりそんなことの中からもやはり大人になってもそういうこと、食事、家事、育児について関わ

り持てるような、そんな各学校で学習ができれば良いかなと思ってますし、それにやはり親がしっかりとその姿を子ども達に見せることも大切なことだと、一つだと思ってますので、そんな風な取り組みが少しでもできれば良いかなという風に考えております。以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 13番議員の質問を終わります。

次に、7番穂積力議員。

（「はい」の声）

7番穂積議員。

（7番 穂積 力議員 登壇）

○7番（穂積 力議員） 番号7番穂積力、質問方式、回数制限方式、質問事項1、新型コロナウイルスワクチン接種について。質問の要旨、現在も国内で新型コロナウイルス感染拡大が続いています。大変残念なことに、高齢者ばかりではなく、道内では30代の若者までもが亡くなっています。

北海道では緊急事態宣言の発令が6月20日まで延長され、飲食店を中心に未だ厳しい状況が続いていますが、コロナ対策として、本町においても医療従事者に続き、高齢者へのワクチン接種が始まっています。

ワクチン接種にあたっては、予約の混雑を避けるため、独自の取り組みを実施している自治体もあります。また、美瑛町では、地デジ広報も活用しながら周知しているところですが、以下の2点について伺います。

（1）区切りの良いところで予約制を止め、割当てにしているかどうか。都合の悪い人だけを予約変更にする等、柔軟な対応はできないのか。

（2）美瑛町に住民登録していない、または、日本国籍のない人が接種できるようになるのはいつ頃なのか。

質問事項を変えます。2、シェアハウス等の住環境整備について。美瑛町には賃貸住宅がたくさんありますが、家賃が5万円前後と高い傾向にあり、非正規雇用者等、アルバイト収入では生計が成り立たず、夢ある若者が美瑛町を後にすることは少なくありません。

町内では、農業はもとより、建設業等の業種で人材が求められています。大変な時代だからこそ、新たに箱物を建てるのではなく、既存の建物をリフォームするなど、再利用していくべきではないでしょうか。

農業においては、高収益作物を取り入れています、それにはアルバイト等の人材は欠かせません。町内での雇用拡大を図るため、シェアハウス等のより安価な住まいを確保することが急務ではないでしょうか。

町長に質問します。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 7番穂積議員さんからの2点にわたります質問にお答えをさせていただきます。まず質問事項1点目、新型コロナウイルスワクチン接種についてお答えを申し上げます。本町における新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種につきましては、先ほどの中村議員の御質問において申し上げましたとおり、現在は、医療従事者や高齢者の方々を中心に接種を行っている状況です。

1点目につきましては、ワクチン接種の予約方法は、自治体ごとに受入れ体制や接種者の利便性を考慮し決定しているため、それぞれ違いがあることは承知しております。

本町におきましては、ワクチンの接種自体が任意であるため、接種を希望された上での予約が必要であると考え、電話で予約を受け付ける方法を選択しております。受付の際には、都合の合わない曜日や時間、他にキャンセルがあった場合の接種希望の有無なども詳細に確認し、希望される日時に接種ができるよう聞き取りをしているところです。

予約開始日から数日は電話がつながりにくく、御不便をお掛けしている場合もありますが、既に多くの方が接種を予約されている状況です。仮に割当制とした場合、町が割り当てた日時や接種機関等と接種希望者の都合が合わないケースも多く想定され、接種日程の調整に係る負担が大きくなると予想されることから、当面は現在の方法で受付したいと考えております。

2点目につきましては、接種対象者は国籍による区分はなく、住民登録の有無により決定しております。住民票所在地が接種券を発行することから、本町に長期滞在されている方は、住所地から接種券を取り寄せていただき、必要な届出を行うことで、町内での接種が可能となります。また、接種順位につきましても、国の考え方を基本として本町の住民と同様に接種が可能ですので、ホームページや地デジ広報などで情報を御確認の上、町内での接種を希望される場合は、町民と同様に予約をしていただきたいと思います。

質問事項2、シェアハウス等の住環境整備についてご答弁申し上げます。本町の住環境につきましては、議員御指摘のとおり、町内にはアパート等の民間賃貸住宅が多数存在しておりますが、家賃が高額であることを要因として、町外への転居や町外に居住しながら通勤する事例もあると承知しております。一方で、町外の方々が美瑛町内で「働き、暮らしたい」との潜在的ニーズもあるものと考えております。

そのような中、活力ある産業を維持するため、住環境の充実は、農業分野をはじめとする各産業の労働力確保とともに、人口減少対策からも本町のまちづくりの重要な課題であると捉えております。

これらの課題に対する施策の現状としましては、公営住宅は、住宅に困窮する低所得者層の

住居の安定を図ることを目的として、応能応益家賃制度による入居を可能としており、適時入居者の募集を行っているところでありますが、今後、公営住宅のリフォーム等を計画的に推進することで、町内の雇用拡大と定住促進に求められる住環境を確保してまいりたいと考えております。

また、本町に移住を希望される方に対しましては、優先的に入居することができる定住促進住宅を15室整備しており、3年間までの入居基準はありますが、比較的安価な家賃で入居できることから、移住後の生活基盤の安定につながるものと考えております。加えて、本年度から実施しております移住定住促進民間賃貸住宅家賃助成事業におきまして、対象となる民間賃貸住宅へ入居される方に対し、電子地域通貨を月額1万ポイント付与することで、移住後の経済的負担の軽減を図られるよう取り組みを進めております。

これら施策の効果の検証を進めながら、求められる住環境整備の在り方を継続的に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

7番穂積議員。

○7番（穂積 力議員） それでは再質、町長、8人目で、かなり疲れてると思うんですけど、私はくどくは迫りませんので、最初から気を抜いてください。というのもね、私もこの質問した後、大分解決しているんで、ちょっと格好悪くなった経緯もあるんですけど、ただ、町長も理解してほしいと思うんですけど、あまり年配の人だったら決まった仕事もしてないから、朝から5時まで電話つながるまで電話するのも、それも良いのかもしれないんですけど、大変だぞという声が寄せられました。朝からもう今日諦めようと思ったら、4時半に繋がったとか、そういうことがこれは今は良いんですけど、働いている、勤めている人が予約するのは、これまた大変だなということで、少なくとも接種する人の方が多いんですから、先ほどアナフィラキシーですか、それがおっかないとか、色々聞いたら何か不安になるんですけど、ただ、実際にコロナで死んでる人が毎日いるのが事実だし、今コロナで死んでる人が、注射で死んでる数だったら、ちょっと恐ろしいんですけど、コロナにかかって死ぬのも嫌だし、注射で死ぬのも嫌だけれど、やはりリスクは接種をした方が良いよということを、私も最初の頃はちょっと不安だったんですけど、色々調べれば調べるほどね、これは打たないと駄目だなんていう認識が強くなったのは事実です。健康な人ほど菌を植え付けられたら反応を示して、やっぱりそういう風になると。昨日の丸山先生の話聞いてると、年寄りはいよいよ加減いろんな形の中で戦って疲れてるから、コロナの菌を少し入れたぐらいで戦う元気がないからアナフィラキシーにはなりづらいし、そんなに心配したもんでない、打たない方がかえってリスクが高いぞなんていう話を聞くとね、安心しているというのが実情です。ただね、今回こういう接種、もう終わ

りになってきてるとは、まだ言いきれないと思うんだけど、これから若い人たちに入ってくるし、少なくとも8割、9割の人は接種するので、本当に打てないよっていう人が電話したってそんなに混雑するっていうことはないんでないかなって思います。今回はね、あまり皆やり方変えたら混乱が起きるので、何だかんだ変えれとは言わないんですけど、今回、今年だけで終わらん場合、また1年後にまた同じように、状況は変わって、コロナにかかる人が少なくなっても、まだ菌があるうちは予断が許されないということで予防接種が、そんなことを今、国より先のことを言うことはないんですけど、そういった場合も、今回の受け付けのあり方についても、ぜひ考えていただきたいということがあります。

あと、町内に住民票置いてない人、昨日、お礼の、もう1回注射打ちましたって行って、私のところに電話がありました。私でさえまだ打ってないのに、良かったなっていうことで、安心しているということですね、この2番目の質問に対しては、上手く動いてるなということ報告しておきたいと思います。一応そんなことで、流れ、今始まっていることを何だかんだやり替えるなんていったら、また大変な混乱が出るので、私が言ってて、取り下げるような言い方みたいですけど、ただ、今回だけでないぞということで理解してくれば、どうですか町長。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 今回のワクチンの接種の受付方法につきましては、何分もう初めてのことでですので、どのようにしていったら良いのか、協議を重ね今回の形をとらせていただきました。具体的には、一度に多くの方が集中しない、年齢別、階層別でとらせていただきましたり等、工夫を重ねてきたつもりではございます。その中で、先ほども申しましたけども、接種券が届いて初日、2日目ぐらいは、予約の申し込みの方の電話が相次ぎましてお待ちいただいて、ご不便をおかけしたという面もございます。その面につきましてはお詫びを申し上げます。受け付けの電話回線も当初2本で対応しておりましたけれども、4本に増やしてお待ちをされないように、随時改善を図りながら運用を図っているところでございます。おかげさまで、65歳以上の方の受け付けにつきましては、もう今月内で目途がつく、そういう段階にまいりました。ただ、穂積議員さんご指摘のとおり、今後始まります65歳以下の方々、あるいはこれ本当にちょっと見通しつかないって心配してるんですけども、ワクチン接種ですね長期化して、毎年、あるいは半年に1回というような話になった場合に、これどうして対応していくのかというようなことは本当に危惧しているところでございまして、65歳以下の方々、働いている方が電話するの大変だという今ご指摘いただきまして、本当にそのとおりだなという風にも受け止めております。いかに、今までと違う、現役世代でありますし、若い方々の65歳以下の方々をいかにスムーズに接種に結びつけられるか、大変重要なことだと考えておりますので、その接種の受け付けのあり方につきまして、当面、直面する65歳以下の方々をどうしていく

かを早急に詰めてまいりたいと思っておりますし、今回のことを受けて、仮に長期化していった場合に、どうなっていくのだろうかという視点も持ちながら、努めてまいりたいなと思っております。いずれにしましても、ご指摘ありましたとおり、副反応の話もございます。様々なリスクについてもご説明を申し上げ、その中で接種したいと、ご希望の方につきましては、安心、安全していただいて、なおかつ迅速に接種が進めるよう、様々な受付業務のあり方も検討しながら、接種、努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 7番穂積議員。

○7番(穂積 力議員) それでは、質問を変えます。はい、よく分かりました。次の質問入るんですけど、私が説明しなくても、町も、町長もね、美瑛町のそういう施設で育った先輩でありますので、私以上に、内容に対してはどれだけ劣悪なところで過ごして、今があるかっていうことで。だけど私ね、美瑛に新しく入ってくる人、町長はもちろんなんですけど、やはり大学出てる人やなんかは長続きするんですよ、女性も男性も含めて。仕事そんな選んで、厳しいなんて言わないで、住みたくてアルバイトではやっぱり高いところでは住めないということで、それでね、私もちょっと今、自分で通告してて、言い換える、言い方変える訳でないんですけど、こんな厳しい情勢だからこそっていうのは、美瑛町にお金がないっていう意味でないよ。要するに、大学卒業した人が就職する場所がね、限られ、少ないっていうか余るっていうんですよ。それで、仕事先を見つける、息抜きに美瑛に来た時、美瑛に住みたいと言っても、住むところあるよと言えるような、要するに、本当は新しく建てれば良いんですけど、とりあえずリフォームしてでも何にしてでも良いんですよ、民間の住宅でも今やってますよね。質問通告してないんですけど、提供、使っていいですよって空き家住宅ね。そういった、何件ぐらいあるもんかね、今、調べて言わなくて良いんですけど、実際には、そういった色んな手を今、こういう時だからこそ、農業の仕事、酪農の仕事、色んな建設で働く人、そういった人たちが、最初はアルバイト10万円そこそこでも暮らしていけるような、そのためにはやはりグループで住めるような経費の安い、それこそ、そういった施設があれば、落ち着くまでね、美瑛に、そこで長く、町長だって長く、本当にね、私そんなこと説明せんでも、町長が一番分かると思って、これ以上言いませんけど、どうぞ、そんな、その後のことは私は何も言えませんが、どうぞ私の言わんとすることを理解してね、そしてこういう時だからこそ、そういった優秀な、あんまり優秀な人来たたら町長目立たなくなるけど、ぜひ、受け入れる体制をね、今年、来年のうちに、コロナで人材が余る今を本当に狙い目にしてやるべきと私、考えてる訳ですけど、言わんとすること、もし理解できたら私もうやめますけど。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 移住者、またあるいは、農業分野へ参入を目指したいとか、様々な思いを持って美瑛にやってくる方いらっしゃいます。今、穂積議員さんからご指摘いただきまして私も実はその1人として、農業の新規就農の研修期間中、3年間、2年を超えても3年私はお世話になりましたが、町の施設で美瑛の生活をスタートしました。これ本当に農業という生業に就きたい、やっていきたいんだという思いを持っていても、じゃあどこでその間生活するんだと言われた時に、ここの当時の研修生用寮があったことが本当に大きなメリットでありましてこういう設備、制度があるからこそ、美瑛町を選んで移住して、新規就農の取り組みを進めたという面もございます。そういう意味で、まだ美瑛に拠点生活の拠点のない方々が、でもここ美瑛で何とか頑張りたいんだという思いを持っている方に、住居というのはどれだけ重い意味を持つてゐるかは認識しているつもりでございます。そして今、ご指摘ありました今この時期だということも全く同感でございまして、新型コロナの中で苦しみもありますけれども、都会から地方へ人の流れも生まれています。このチャンスを生かして、今、美瑛に多くの人を呼び込む、そういう好機でもあるという風に私も認識しております。それを踏まえまして、労働者向け、農業、建設業だけではございせん、福祉もあろうかと思えます。様々な分野で働く労働者の方が住む住まいというものの重要性は認識をしております、現在も役場内で労働者用という表現をして良いのかどうかですけれども、働いてくれる方用の住居について検討してくれということで、庁内の検討を今進めている段階でございます。その中で出てまいりましたのは、例えば、ある産業がありまして、そこで何人ぐらい人手が欲しいんだという声がありました。ただ、その人数分、住居必要かという、その業界におきましては業界内でもう既に手配が済んでいる、新しいところ必要ないよと自前でどうにか捌くことできるというような、今そういう聞き取りも行っております、実際にどのぐらいの方が美瑛町内で働いて、どのぐらいの方の人数が働き手として必要なのか、その内どのぐらいの方が住居を必要としているのかということについて、今数字を詰めているところでございます。その前提としまして、もちろん多くの方が住居、住まいを必要とされているということでありましたら、それに対応した新規で建てても良いですし、今回ご提案いただいたシェアハウスということもあろうかと思えます。必要な手立てを講じていくつもりでございます。今、シェアハウスというご提案をいただきました。何も本当に新築だけではないんだなという、ご提案だという風に受け止めております。必要な方が安価で生活しやすく入りやすくという方策が様々あろうかと思えますので、今ある制度を先ほどご説明させていただきましたけれども、これも活用し、総合的により多くの方が美瑛で暮らせるよう、スタートできるように検討して対策を立てていきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の質問を終わります。

散会宣告

○議長（佐藤晴観議員） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

散会挨拶

○議長（佐藤晴観議員） はい、お疲れさまでした。7名の議員さん、そして明日、2名の議員さんですね。先日、ちょっと10番台の議員さん、A議員さんとちょっとお話をさせてもらった時に、一般質問のやり方でこう思うんだよねということ話したら、その中で、いや僕もそういう風感じてましたって、何でかって言ったら、そのYouTubeの画像を見返したという風な話をしてて、僕は自分が一般質問したことを見返すとか、なんかもう見たくもなくて見たことがないんですけど、でも何かそうやって見返すことによって、何かこう自分の気付きであったり、何かそういうことをまた一步進めるんだなと思ったら、自分でも見てみようと思いますし、皆さんも自分は大丈夫と思わないで、嫌でしょうけど一辺見てみたら、何かこうまた違った気付きみたいなことが感じられるのではないかなという風に思いながら今日やっておりました。

明日2名の議員、そして議案、本当に山ほどありますので、今日は暑くもなってますので、うまいビールきつと飲めると思いますが、明日に備えていただければと思っております。はい、今日はお疲れさまでした。

午後3時40分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和3年8月4日

美瑛町議会 議長 佐藤 晴 観

議員 中村 俱 和

議員 桑谷 覺